

令和7年度 公園施設維持管理事業  
那波西公園外遊具等更新工事

設計書  
(当初設計)

工 事 番 号

路 線 名 等 那波西公園外2公園

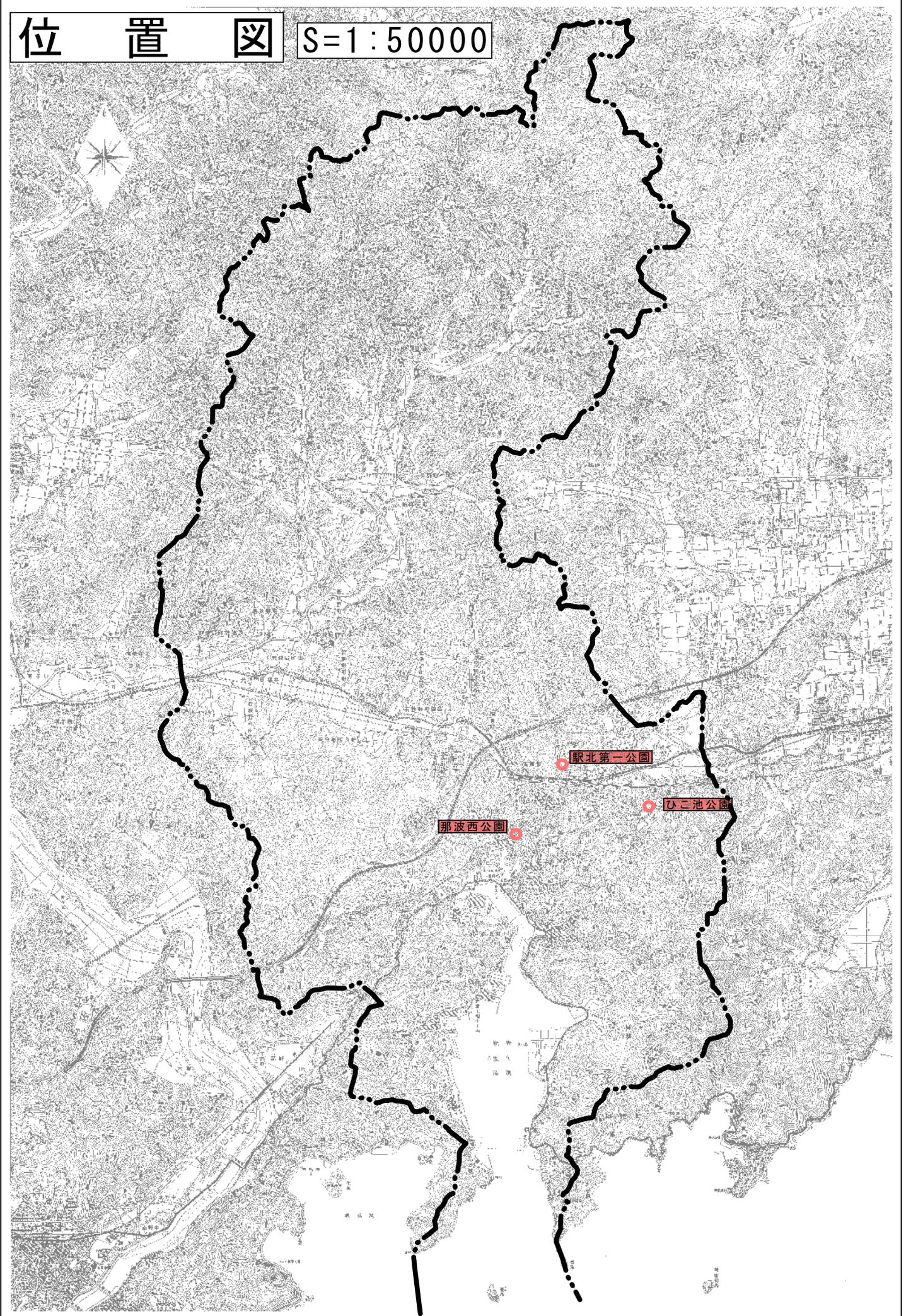
工 事 箇 所 相生市 那波本町 地内

工 種 公園工

工 事 費				工 事 概 要	
基準適用日 08/02/01	実施金額	今回金額	増減額	那波西公園外遊具等更新工事	
設計額 (内消費税額)	( )	( )	( )	遊戯施設整備工 那波西公園 ・子どもの家設置工 N=1.0基	
請負額 (内消費税額)	( )	( )	( )	公園施設撤去工 公園施設撤去工 1.0式	
執行方法	請 負	竣工期限	令和8年3月31日限り	ひこ池公園遊具等更新工事	
起工理由				遊戯施設整備工 ひこ池公園 ・砂場設置工 N=1.0基	
				公園施設撤去工 公園施設撤去工 1.0式	
				駅北第一公園遊具等更新工事	
				遊戯施設整備工 駅北第一公園 ・ロッキング設置工 N=1.0基	
				公園施設撤去工 公園施設撤去工 1.0式	

# 位置図

S=1:50000



# 総括情報表

単価適用年月日	0-08.02.01	
施工箇所点在型区分	01 施工箇所点在型工事	
	今 回	前 回
工種区分 (公共) 施工地域区分	09 公園 36 市街地(DID補正)(1)-3	
前払区分 契約保証費用	02 補正なし 1.00 01 計上する	
工種区分 (公共) 施工地域区分	09 公園 36 市街地(DID補正)(1)-3	
前払区分 契約保証費用	02 補正なし 1.00 01 計上する	
工種区分 (公共) 施工地域区分	09 公園 36 市街地(DID補正)(1)-3	
前払区分 契約保証費用	02 補正なし 1.00 01 計上する	

# 施工箇所点在調整表

地区名				計		備考
ファイル名 設計書番号 費目名						
	本工事費	本工事費	本工事費			
直接工事費						
共通仮設費計						
* 処分費の減額分 *						
現場環境改善費						
共通仮設費率分						
純工事費						
現場管理費						
工場制作						
工事原価						
一般管理費						
工事価格						
消費税相当額						
** 合 計 **						

# 総括情報表

単価適用年月日	0-08.02.01(0)		
工種区分 (公共) 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	今 回		前 回

09 公園  
 36 市街地(DID補正)(1)-3  
 02 補正なし 1.00  
 01 計上する  
 04 週休2日補正なし

# 工事費内訳書

頁0-0002/0021

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
施設整備							
公園土工							
作業土工							
床掘り							
	床掘り 土砂 上記以外(小規模)	1		m3			施工 第0-0001号内訳表
埋戻し							
	埋戻し 上記以外(小規模) 土砂	2		m3			施工 第0-0002号内訳表
	購入土 (礫質土)						
		0.3		m3			

# 工事費内訳書

頁0-0003/0021

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
整地						
人力盛土						
遊戯施設整備工	1		m3			施工 第0-0003号内訳表
遊具組立設置工						
子供の家						
子供の家設置工 那波西公園	1		基			施工 第0-0004号内訳表
構造物撤去工						
構造物取壊し工						
コンクリート構造物取壊し						

# 工事費内訳書

頁0-0004/0021

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
構造物とりこわし工；[機械施工] 無筋構造物	3		m3			施工 第0-0009号内訳表
インターロッキングブロック撤去工 撤去 [取壊し]	3		m2			施工 第0-0010号内訳表
運搬処理工						
殻運搬						
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし ； D I D区間有り L=8.0km以下	3		m3			施工 第0-0011号内訳表
運搬費 ； 運搬距離 7. 2 km	1		台			施工 第0-0012号内訳表
殻処分						
処分費 コンクリート殻(無筋) ； 投棄量 3 m3	1		式			施工 第0-0013号内訳表
処分費 [インターロッキング] ； 投棄量 0. 6 t	1		式			施工 第0-0014号内訳表





# 積算単価算出表

埋戻し

[規格1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格2]

[摘要]

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0007/0021

1

m3 当り

標準単価	代表機労材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホリ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホリ(クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
K2	タンバ°及びランマ 質量60~80kg			タンバ°及びランマ [ランマ] 60~80kg			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R							
Z1	軽油 パ°トル給油			軽油			
Z2	ガ°ソリン レギ°ユラ°スタント°			レギ°ユラ°ガ°ソリン			
Z							
				計			
積算単価 =							













基礎砕石

# 積算単価算出表

施工 第0-0008号内訳表

頁0-0014/0021

[規格1] 砕石厚->7.5cmを超え12.5cm以下

[規格2] 再生クラッシャー RC-30, RC-40

[ 摘要 ]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格		構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		バックホウ 山積0.8m3(平積0.6m3) [クラッシャー型] 排出ガス対策型含			バックホウ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧式クラッシャー型山積0.8m3級			
K								
R1		普通作業員			普通作業員			
R2		特殊作業員			特殊作業員			
R3		運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R4		土木一般世話役			土木一般世話役			
R								
Z1		再生クラッシャー RC-40			再生切込砕石 (0~30mm・0~40mm)			
Z2		軽油 パトロール給油			軽油			
Z								
					計			
積算単価	=							















# 総括情報表

単価適用年月日	0-08.02.01(0)		
工種区分 (公共) 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	今 回		前 回

09 公園  
 36 市街地(DID補正)(1)-3  
 02 補正なし 1.00  
 01 計上する  
 04 週休2日補正なし

# 工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
施設整備							
公園土工							
作業土工							
床掘り							
	床掘り 土砂 上記以外(小規模) 礫質土	4		m3			施工 第0-0001号内訳表
	掘削 土砂 上記以外(小規模) 川砂	10		m3			施工 第0-0002号内訳表
埋戻し							
	埋戻し 上記以外(小規模) 土砂	10		m3			施工 第0-0003号内訳表

# 工事費内訳書

頁0-0003/0020

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
購入土 (礫質土)						
	7		m3			
土砂等運搬						
土砂等運搬；(小規模) 土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間->有り						
	10		m3			施工 第0-0004号内訳表
整地						
人力盛土						
	2		m3			施工 第0-0005号内訳表
遊戯施設整備工						
現場打遊具工						
砂場枠						
砂場枠設置工 ひこいけ公園						
	1		基			施工 第0-0006号内訳表

# 工事費内訳書

頁0-0004/0020

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
構造物撤去工						
構造物取壊し工						
コンクリート構造物取壊し						
構造物とりこわし工；[機械施工] 無筋構造物						
	2		m3			施工 第0-0011号内訳表
運搬処理工						
殻運搬						
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし ；D I D区間有り L=5.7km以下						
	2		m3			施工 第0-0012号内訳表
殻処分						
処分費 コンクリート殻(無筋) ；投棄量 2 m3						
	1		式			施工 第0-0013号内訳表







# 積算単価算出表

埋戻し

[規格1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格2]

[摘要]

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0008/0020

1

m3 当り

標準単価	代表機労材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホリ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホリ(クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
K2	タンバ°及びランマ 質量60~80kg			タンバ°及びランマ [ランマ] 60~80kg			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R							
Z1	軽油 パ°トル給油			軽油			
Z2	ガ°ソリン レギ°ユラ°スタント°			レギ°ユラ°ガ°ソリン			
Z							
				計			
積算単価 =							

























# 総括情報表

単価適用年月日	0-08.02.01(0)		
工種区分 (公共) 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	今 回 09 公園 36 市街地(DID補正)(1)-3 02 補正なし 1.00 01 計上する 04 週休2日補正なし		前 回

# 工事費内訳書

頁0-0002/0022

	費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
施設整備							
公園土工							
作業土工							
床掘り							
	床掘り 土砂 上記以外(小規模)						
		0.8		m3			施工 第0-0001号内訳表
埋戻し							
	埋戻し 上記以外(小規模) 土砂						
		0.4		m3			施工 第0-0002号内訳表
土砂等運搬							

# 工事費内訳書

頁0-0003/0022

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
土砂等運搬；(小規模) 土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間->有り	0.4		m3			施工 第0-0003号内訳表
整地						
人力盛土	0.3		m3			施工 第0-0004号内訳表
遊戯施設整備工						
遊具組立設置工						
ロッキング遊具						
ロッキング遊具設置工 駅北第一公園	1		基			施工 第0-0005号内訳表
構造物撤去工						
構造物取壊し工						

# 工事費内訳書

頁0-0004/0022

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
コンクリート構造物取壊し						
構造物とりこわし工；[機械施工] 無筋構造物						
	0.2		m3			施工 第0-0010号内訳表
運搬処理工						
殻運搬						
殻運搬 コンクリート(無筋)構造物とりこわし ；D I D区間有り L=8.0km以下						
	0.2		m3			施工 第0-0011号内訳表
殻処分						
処分費 コンクリート殻(無筋) ；投棄量0.2m3						
	1		式			施工 第0-0012号内訳表
現場発生品運搬						
現場発生品及び支給品運搬 ；クレーン装置付 2t級 吊能力2.9t L=7.0km以						
	0.02		t			施工 第0-0013号内訳表

# 工事費内訳書

頁0-0005/0022

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
公園施設等撤去・移設工						
公園施設撤去工						
公園施設撤去						
スプリング遊具撤去工						
	1		基			
置物遊具撤去工						
	2		基			
直接工事費計						
共通仮設費計						
共通仮設費率分			式			
純工事費計						







# 積算単価算出表

埋戻し  
[規格1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格2]

[摘要]

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0009/0022

1 m3 当り

標準単価	代表機労材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホリ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホリ(クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
K2	タンバ°及びランマ 質量60~80kg			タンバ°及びランマ [ランマ] 60~80kg			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R							
Z1	軽油 パ°トル給油			軽油			
Z2	ガ°ソリン レギ°ユラ°スタント°			レギ°ユラ°ガ°ソリン			
Z							
				計			
積算単価 =							















基礎砕石

[規格 1] 砕石厚->7.5cmを超え12.5cm以下

[規格 2] 再生クラッシャー RC-30, RC-40

# 積算単価算出表

施工 第0-0009号内訳表

頁0-0017/0022

[ 摘要 ]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホウ 山積0.8m3(平積0.6m3) [クラウ型] 排出ガス対策型含			バックホウ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧式クラウ型山積0.8m3級			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R4	土木一般世話役			土木一般世話役			
R							
Z1	再生クラッシャー RC-40			再生切込砕石 (0~30mm・0~40mm)			
Z2	軽油 パトロール給油			軽油			
Z							
				計			
積算単価 =							











## 数 量 総 括 表

工 事 名	那波西公園遊具等更新工事			事業区分	社会資本整備総合交付金事業	
				工事区分	公園工	
工種・種別・細別	名 称	規 格	算 式	数 量	単位	摘 要
作業土工						
	床掘り	礫質土	1.8	1.0	m3	
	埋戻し	流用土	2.2	2.0	m3	
	人力盛土	真砂土	1.1	1.0	m3	
	購入土	礫質土	1.0	1.0	式	V=0.3m <sup>3</sup>
遊戯施設整備工						
	子どもの家	那波西公園	1.0	1.0	基	
公園施設撤去工						
	構造物とりこわし工	無筋構造物	3.0	3.0	m3	
	インターロッキング撤去工		3.2	3.0	m2	
	殻運搬	コンクリート殻	3.0	3.0	m3	
	運搬	インターロッキング	1.0	1.0	台	0.6t
	処分費	コンクリート殻	1.0	1.0	式	V=3.0m <sup>3</sup>
	処分費	インターロッキング	1.0	1.0	式	0.6t

## 数 量 総 括 表

工 事 名	ひこ池公園遊具等更新工事			事業区分	社会資本整備総合交付金事業	
				工事区分	公園工	
工種・種別・細別	名 称	規 格	算 式	数 量	単位	摘 要
作業土工						
	床掘り	礫質土	4.1	4.0	m3	
	掘削	川砂	17.6	10.0	m3	
	埋戻し	流用土	15.7	10.0	m3	
	人力盛土	真砂土	2.7	2.0	m3	
	購入土	礫質土	7.2	7.0	式	V=7.0m <sup>3</sup>
	土砂等運搬	川砂	11.5	10.0	m3	
遊戯施設整備工						
	砂場	ひこ池公園	1.0	1.0	基	
公園施設撤去工						
	構造物とりこわし工	無筋構造物	2.7	2.0	m3	
	殻運搬	コンクリート殻	2.7	2.0	m3	
	処分費	コンクリート殻	1.0	1.0	式	V=2.0m <sup>3</sup>

## 数 量 総 括 表

工 事 名	駅北第一公園遊具等更新工事			事業区分	社会資本整備総合交付金事業	
				工事区分	公園工	
工種・種別・細別	名 称	規 格	算 式	数 量	単位	摘 要
作業土工						
	床掘り	礫質土	0.8	0.8	m3	
	埋戻し	流用土	0.4	0.4	m3	
	人力盛土	真砂土	0.3	0.3	m3	
	土砂等運搬	礫質土	0.4	0.4	m3	
遊戯施設整備工						
	ロッキング遊具	駅北第一公園	1.0	1.0	基	
公園施設撤去工						
	構造物とりこわし工	無筋構造物	0.2	0.2	m3	
	殻運搬	コンクリート殻	0.2	0.2	m3	
	処分費	コンクリート殻	1.0	1.0	式	V=0.2m <sup>3</sup>
	現場発生品	スクラップ	0.02	0.02	t	

## 那波西公園 遊具等更新工事

## 土工・撤去集計表

工種・種別・細別・名称	規 格	単体量	設置数	単 位	数 量	備 考
<b>【床掘り】</b>						
那波西公園 子どもの家(設置)		1.05	1.0	m <sup>3</sup>	1.1	図2/10
那波西公園 子どもの家(撤去)		0.70	1.0	m <sup>3</sup>	0.7	図3/10
			計	m <sup>3</sup>	1.8	
<b>【埋戻し】</b>						
那波西公園 子どもの家		2.19	1.0	m <sup>3</sup>	2.2	図2/10
			計	m <sup>3</sup>	2.2	
<b>【人力盛り土】</b>						
那波西公園 子どもの家		1.05	1.0	m <sup>3</sup>	1.1	図2/10
			計	m <sup>3</sup>	1.1	
<b>【購入土】</b>						
那波西公園		0.28	1.0	m <sup>3</sup>	0.28	流用計画表
			計	m <sup>3</sup>	0.28	
<b>【コンクリート取壊し】</b>						
那波西公園 子どもの家		3.01	1.0	m <sup>3</sup>	3.0	図3/10
			計	m <sup>3</sup>	3.0	
<b>【インターロッキング撤去工】</b>						
那波西公園 子どもの家		3.23	1.0	m <sup>2</sup>	3.2	図3/10
			計	m <sup>2</sup>	3.2	

ひこ池公園 遊具等更新工事

土工・撤去集計表

工種・種別・細別・名称	規 格	単位量	設置数	単位	数量	備 考
<b>【床掘り】</b>						
ひこ池公園 砂場枠		4.13	1.0	m <sup>3</sup>	4.1	図6/10
			計	m <sup>3</sup>	4.1	
<b>【掘削】</b>						
ひこ池公園 砂場枠	川砂	17.60	1.0	m <sup>3</sup>	17.6	図6/10
			計	m <sup>3</sup>	17.6	
<b>【埋戻し】</b>						
ひこ池公園 砂場枠	土砂	10.20	1.0	m <sup>3</sup>	10.2	図5/10
ひこ池公園 砂場枠	川砂	5.52	1.0	m <sup>3</sup>	5.5	図5/10
			計	m <sup>3</sup>	15.7	
<b>【人力盛土】</b>						
ひこ池公園 砂場枠		2.69	1.0	m <sup>3</sup>	2.7	図5/10
			計	m <sup>3</sup>	2.7	
<b>【運搬土量】 現場間流用</b>						
ひこ池公園	川砂	11.49	1.0	m <sup>3</sup>	11.5	流用計画表
			計	m <sup>3</sup>	11.5	
<b>【購入土】</b>						
ひこ池公園		7.23	1.0	m <sup>3</sup>	7.2	流用計画表
			計	m <sup>3</sup>	7.2	
<b>【コンクリート取壊し】</b>						
ひこ池公園 砂場枠		2.67	1.0	m <sup>3</sup>	2.7	図6/10
			計	m <sup>3</sup>	2.7	

駅北第一公園 遊具等更新工事

土工・撤去集計表

工種・種別・細別・名称	規 格	単位量	設置数	単 位	数 量	備 考
<b>【床掘り】</b>						
駅北第一公園 ロッキング		0.79	1.0	m <sup>3</sup>	0.79	
			計	m <sup>3</sup>	0.8	
<b>【埋戻し】</b>						
駅北第一公園 ロッキング		0.38	1.0	m <sup>3</sup>	0.38	
			計	m <sup>3</sup>	0.4	
<b>【人力盛り土】</b>						
駅北第一公園 ロッキング		0.30	1.0	m <sup>3</sup>	0.30	
			計	m <sup>3</sup>	0.3	
<b>【運搬土量】現場間流用</b>						
駅北第一公園		0.36	1.0	m <sup>3</sup>	0.36	流用計画表
			計	m <sup>3</sup>	0.4	
<b>【コンクリート取壊し】</b>						
駅北第一公園 スプリング		0.08	1.0	m <sup>3</sup>	0.08	図9/10
置物遊具		0.08	2.0	m <sup>3</sup>	0.16	図10/10
			計	m <sup>3</sup>	0.2	
<b>【スクラップ量】</b>						
駅北第一公園 スプリング		0.02	1.0	t	0.02	図9/10
			計	t	0.02	

単位数量表

駅北第一公園

ロッキング(横揺れ)CP-02404

基礎寸法 500 × 500 N= 1

基礎碎石	$0.6 \times 0.6 = 0.36 \text{ m}^2$
型枠	$0.5 \times 0.3 \times 2 + 0.5 \times 0.3 \times 2 = 0.6 \text{ m}^2$
生コンクリート	$0.5 \times 0.5 \times 0.3 = 0.08 \text{ m}^3$
床掘	$1.1 \times 1.1 \times 0.65 = 0.79 \text{ m}^3$
埋戻し	$0.79 - ( 0.6 \times 0.6 \times 0.1 + 0.5 \times 0.5 \times 0.3 + 1.1 \times 1.1 \times 0.25 ) = 0.38 \text{ m}^3$
真砂土	$1.1 \times 1.1 \times 0.25 = 0.3 \text{ m}^3$

合計

基礎碎石	0.36	×	1	=	0.36	$\text{m}^2$
型枠	0.60	×	1	=	0.60	$\text{m}^2$
生コンクリート	0.08	×	1	=	0.08	$\text{m}^3$
床掘	0.79	×	1	=	0.79	$\text{m}^3$
埋戻し	0.38	×	1	=	0.38	$\text{m}^3$
真砂土	0.30	×	1	=	0.30	$\text{m}^3$

土量流用計画表(礫質土)

	床掘(m3)		埋戻(m3)		変化率(0.9)		残土量(m3)	流用調整後(m3)	備考
那波西公園	1.8	-	2.2	÷	0.9	=	-0.64	-0.28	購入土
ひこ池公園	4.1	-	10.2	÷	0.9	=	-7.23	-7.23	購入土
駅北第一公園	0.8	-	0.4	÷	0.9	=	0.36	0.00	現場間流用 (那波西公園へ)

土量流用計画表(川砂)

	掘削(m3)		埋戻(m3)		変化率(0.9)		残土量(m3)	備考
ひこ池公園	17.6	-	5.5	÷	0.9	=	11.49	現場間流用

# 特記仕様書

この仕様書は、下記の工事の施工に適用する。

工事名： 那波西公園外 遊具等更新工事  
工事場所： 相生市 那波本町外 地内

## 総 則

### 第 1 条 適用する図書

本工事の施工にあたっては、「設計図書」によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によらなければならない。

土木工事共通仕様書	[令和6年4月一部改訂]	(兵庫県県土整備部)
土木工事施工管理基準	[令和5年10月一部改訂]	(兵庫県県土整備部)
土木工事請負必携	[令和6年4月一部改訂]	(兵庫県県土整備部)
小型構造物標準図集	[平成30年10月一部改訂]	(兵庫県県土整備部)
遊具の安全に関する規準	JPFA-SP-S：2024 [令和6年4月]	(一般社団法人 日本公園施設業協会)

### 第 2 条 契約工期

契約工期については、土・日曜日、祝日、年末年始休暇等を含んでいる。

本工事は、諸手続き完了後に繰越し予定であり竣工期限を「令和8年8月7日限り」に変更する予定である。

### 第 3 条 特定建設作業の届出

騒音規制法、振動規制法及び環境の保全と創造に関する条例による特定建設作業を行うときは、特定建設作業実施届出書を提出しその写しを監督員に提出しなければならない。

### 第 4 条 コリنز (CORINS) への登録

請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス (CORINS) に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、

受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。

なお、変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に提示しなければならない。

なお、変更時と工事完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

## 第5条 現場の管理

- 1 本工事の施工にあたっては、建設業法及び労働保険徴収法の規定により建設業の許可票及び労災保険関係成立票を現場内に掲示しなければならない。

建設業の許可票			
商号又は名称			
代表者の氏名			
監理主任	技術者の氏名	専任の有無	
	資格者	資格者証 交付番号	
一般建設業又は 特定建設業の別			
許可を受けた建設業			
許可番号			
許可年月日		令和 年 月 日	

労災保険関係成立票	
保険関係成立年月日	
労働保険番号	
工事期間	自 令和 年 月 日
	至 令和 年 月 日



また、請負者は様式例－４を参考に工事担当技術者の施工体系図を作成して、監督員に提出するものとする。工事担当技術者の施工体系図には、元請負業者の監理技術者及び専門技術者並びに下請負業者の主任技術者の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名等を記載するものとする。

2 請負者は、建設業法施行規則第 14 条の 2 第 2 項に基づく添付書類を施行体制台帳とともに監督員に提出するものとする。

## 第 7 条 建設廃棄物の処理

1 本工事は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な処置を講ずることとする。

### 1) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻	山陽建設工業(株)	たつの市揖保町揖保中字柳原347他2筆
アスファルト殻（切削及び掘削）		

1) については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

2 請負者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督員に報告するものとする。

なお、書面は再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

3 産業廃棄物の処理については、「建設廃棄処理計画書」を作成し、施工計画書に明示するものとする。

また、同処理計画書を変更する場合は、同変更処理計画書を提出すること。

- 4 工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

## 第 8 条 処分量の検収

- 1 特定建設資材等産業廃棄物の処理にあたっては、原則として再資源化施設に搬出するものとし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を持つ計量器を有する処理業者に委託し、兵庫県のマニフェストシステム実施要領に従って処理するものとする。  
請負者は、処分が完了した後、処理業者が検収したマニフェスト票（D票及びE票）の写しを監督員に提出すること。  
なお、これにより難しい場合は、監督員と協議し承諾をうけるものとする。  
（原則として設計計上数量を限度とし、上記検収数量が設計数量に満たない場合は変更の対象とする。）
- 2 請負者は、産業廃棄物の処理にあたり、処理一覧表〔種類、日付、車両番号、処分量、処理施設〕を作成し、搬出、搬入、処理施設の処理状況を写真記録し監督員に報告するものとする。  
ただし、処理状況写真については、報告が工事竣工後となってもやむを得ないものとする。

## 第 9 条 建設副産物対策

「兵庫県における建設リサイクル行動計画」（平成10年6月策定）の推進を図るため、「再生資源の利用促進に関する法律（リサイクル法）」（平成3年10月）に基づく「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）」を作成し提出するものとする。

- ・工事着手時 : 再生資源利用〔促進〕計画書
- ・工事完成時 : 再生資源利用〔促進〕実施書

## 第 10 条 建設発生土の処理

- 1 建設発生土は、「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき、適正な処置を講ずるものとする。  
建設発生土の処理については、以下の積算条件を設定しているが、積算上の条件明示であり処理施設を指定するものではない。  
なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件、数量の変更等、請負者の責によるものでない事項または、経済的かつ適切な処分地を確保できる場合はこの限りでない。

1) 建設発生土の処理施設の名称及び所在地

廃棄物の種類	施設の名称	所在地
建設発生土		

2 検収の方法は、伝票または出来形展開図とする。

請負者は、建設発生土の処理にあたり、処理一覧表〔種類、日付、車両番号、処分量、処理施設〕を作成し、搬出、搬入、処理施設の処理状況を写真記録し監督員に報告するものとする。

ただし、処理状況写真については、報告が工事竣工後となってもやむを得ないものとする。

第 11 条 関係機関との調整

請負者は、工事の施工に際して地元自治会ほか関係機関との調整を十分に図り工事施工計画等について、工事説明会の開催や工事説明通知文書を配布するなど理解を求めること。また、遊具は指定するものではないが変更する場合は、地元自治会のほか関係機関及び監督員と十分調整を行うこと。

第 12 条 再生砕石の適用

「下層路盤材」、「歩道路盤材」及び土木構造物の基礎砕石並びに裏込砕石に使用する材料は、下記の品質規格を満足するものとし、乙は施工にあたって、事前に使用する再生切込砕石生産者名及び最近の試験結果を提出し、監督員の承諾を受けなければならない。

再生切込砕石の品質基準は、次表のとおりとする。

修正CBR (%)	PI (塑性指数)	すりへり減量	粒 度
30以上	6以下	50以下	再生切込砕石の粒度範囲に入ること

再生切込砕石にアスファルトコンクリート再生骨材を混合する場合は、混合割合を60%以下とすること。

本工事に使用する再生砕石は、再生切込砕石（40～0mm又は30～0mm）とする。なお、生産者業者の都合により再生切込砕石の供給支障がある場合は、監督員と協議し指示を受けること。

第 13 条 排出ガス対策型建設機械の使用

本工事において下表に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、「建設技術評価制度」又は「民間開発建設機械技術の審査証明事業」により評価された「排出ガス浄化装置」を装着した建設機械を使用することで同等とみなす。

ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。

上記において、「これにより難しい場合」とは、請負者の都合で調達できない場合を含むものとする。

なお、使用する建設機械が排出ガス対策型建設機械であることを確認できる写真を撮影し、完成書類として提出するものとする。

機 種	備 考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックホウ</li> <li>・トラクタショベル（車輪式）</li> <li>・ブルドーザ</li> <li>・発動発電機（可搬式、溶接兼用機含）</li> <li>・空気圧縮機（可搬式）</li> <li>・油圧ユニット</li> </ul> <p>（以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの。 ：油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入・引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーササーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロードローラ</li> <li>・ホイールクレーン</li> </ul>	<p>ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上、260kw以下）を搭載した建設機械</p>

第 14 条 安全管理

1 安全・訓練等の実施

本工事施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、工事着手後、原則として作業員全員の参加により1月当たり半日以上の時間を割当て、下記の項目から実施内容を選択し、安全・訓練等を実施すること。

- (1)安全活動の動画等視覚資料による安全教育
- (2)本工事内容等の周知徹底
- (3)土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- (4)本工事における災害対策訓練
- (5)本工事現場で予想される事故対策
- (6)その他、安全・訓練等として必要な事項

2 安全訓練等に関する施工計画の作成

施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画書を作成し、監督員に提出すること。

3 安全訓練等の実施状況報告

安全・訓練等の実施状況を工事報告（工事月報）に記載し報告すること。

## 第 15 条 レディーミクストコンクリート

- 1 請負者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合には、JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリートの製造、施工試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技師等）が常駐しており、配合設計及び品質管理などを適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議：全国統一品質管理監査制度（品監）の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場）（以下、「監査合格工場」という。）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。これにより難しい場合は、本条2項の規定によるものとする。
- 2 請負者は、本条1項により難しい場合は、JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技師等）が常駐しており、配合設計及び品質管理を適切に実施できる工場から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。これにより難しい場合は、本条4、5項の規定によるものとする。

なお、請負者は監査合格工場が工事現場近くに見当たるものの、該当する監査合格工場の出荷能力等の制約から調達がかたない場合は、該当する監査合格工場からの調達が不可能である理由について記述した書面（以下、「監査合格工場からの調達不可能

理由書」という。)を提出し、監督職員の確認を得なければならない。

また、請負者は、監査合格工場が工事現場近くに見当たらない場合は、最寄りの監査合格工場からの運搬経路等を示す等、監査合格工場が工事現場近くに見あたらないことを証する書面(以下、「監査合格工場不在書」という。)を提出し、監督職員の確認を得なければならない。

- 3 請負者は、JISマーク表示認定工場で製造されJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)により粗骨材の最大寸法、空気量、スランプ及び呼び強度等が指定されるレディーミクストコンクリートについては、必要に応じて配合に臨場するとともに製造会社の材料試験結果、配合の決定や品質管理などに関する確認資料を整備・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

なお、配合に臨場する場合の頻度等については、表20-1のとおりとする。

- 4 請負者は、本条2項により難しい場合は、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られること及び該当工場の配合設計及び品質管理などについて確認の上、その資料により監督職員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。

なお、請負者は、必要に応じ「監査合格工場からの調達不可能理由書」「監査合格工場不在書」について提出し、監督職員の確認を得なければならない。

また、請負者は、JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(コンクリート主任技師等)が常駐しており、配合設計及び品質管理を適切に実施できる工場JISマーク表示認定工場が工事現場近くに見当たるものの、該当するJISマーク表示認定工場の出荷能力等の制約から調達ができない場合は、該当するJISマーク表示認定工場からの調達が不可能である理由について記述した書面(以下、「JISマーク表示認定工場からの調達不可能理由書」という。)を提出し、監督職員の確認を得なければならない。

- 5 請負者は、JISマーク表示認定工場でない工場で製造したレディーミクストコンクリートを用いる場合、JISマーク表示認定工場であってもJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)以外のレディーミクストコンクリートを用いる場合、JISマーク表示認定工場であるが、監査合格工場以外の工場で製造したJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)を用いる場合には、設計図書及び土木工事共通仕様書「第1編5-3-3配合及び5-3-4材料の計量の規定」によるとともに、必要に応じて配合に臨場し、

製造会社の材料試験結果、配合の決定や品質管理などのマネージメントに関する確認資料により監督職員の確認を得なければならない。

また、請負者は、レディーミクストコンクリートの打設時には、必要に応じて当該工事の主任技術者又は監理技術者か、コンクリート主任技師又はコンクリート技士の資格を有する技術者（以下、「有資格者等」という。）を立会させねばならない。

なお、配合に臨場する場合の頻度等については、表20-1のとおりとする。

6 請負者は、レディーミクストコンクリートの打設に関し、表20-3に定める練混ぜから打設完了までに要した時間の確認ができる記録資料（以下、「打設状況報告書」という。）を作成・整備・保管し、監督職員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

7 請負者は、レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）により実施しなければならない。なお生産者等に検査のための試験を代行させる場合は請負者がその試験に臨場しなければならない。

また現場練りコンクリートについても、これに準ずるものとする。

#### 第 16 条 不正軽油の使用の禁止

1 請負者は、工事の施工にあたり、使用する車輛及び建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第700条の22の2（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。

2 請負者は、不正軽油の使用が判明した場合には、速やかに是正措置を講じなければならない。

#### 第 17 条 事前調査測量

本工事施工にあたり、請負者は工事着工前に事前調査測量を実施し、その成果を速やかに監督員に提出しなければならない。

#### 第 18 条 その他

1 本工事施工にあたり、現場代理人は携帯電話等を常時携帯し、絶えず連絡が出来る体制をとるものとする。

2 請負者は、工事期間中において工事場所周辺道路等の維持管理を適切に行い付近住民等から苦情等がないよう最善の努力をするものとする。

- 3 工事着手前には必ず現地踏査・現地測量を行い、設計との照査を行い測量・施工計画書・材料確認の必要書類を監督員に提出し了解を得なければならない。尚、着工前の設計照査・地元要望等により設計変更が生じる場合は必ず監督員と協議を行うこと。  
この時、変更設計図面・数量表は請負者において作成するものとする。
- 4 請負者は、本工事に伴う提出書類を土木工事請負必携のほか、「土木工事提出書類一覧表」により該当する項目について整理を行い提出しなければならない。
- 5 請負者は、本工事の施工に際して、第三者災害に対する保険（土木工事保険等）に加入し、その写しを速やかに監督員に提出しなければならない。
- 6 請負者は、本工事の施工に際して、その工事に携わる下請の事業主と労働者の意識の向上を図るため、現場事務所や工事現場の出入口など見易い場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示するものとする。
- 7 請負者は、本工事の施工に際して、労働基準法第104条の2（労働基準法施行規則第57条）労働基準法の適用事業となったとき（業種を問わず労働者を使用するに至ったとき）に、所轄労働基準監督署長に適用事業報告をしなければならない。
- 8 請負者は、本工事に関する支障物件（電柱や地下埋設物など）の移転の時期等を監督員と協議するとともに関係機関と調整するものとする。
- 9 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならず、保険契約を締結したのち、その証券等を発注者に提示するものとする。

## 第 19 条 疑 義

本件特記仕様書に疑義が生じた場合は、発注者、請負者で協議し解決するものとする。

表20-1 配合に臨場する場合の頻度等 (土木工事)

		請負者の臨場、 確認等の時期	表20-2の分類	監査合格工場のJIS(A5308)製品	監査合格工場以外のJIS(A5308)製品	JIS(A5308)以外の製品
製造 に関する こと	配合への臨場	試験練りを行う 場合には、試験 練り時	A欄に該当	○	○	○
			B欄に該当	—	○	○
		打設時	A欄に該当	—	○*1	○*1
			B欄に該当	—	—	○*1
	単位水量にかかる 日常管理に関する 事項の確認	材料承諾提出時	A欄に該当	○	○	○*2
			B欄に該当	—	—	○*2
		打設期間中	A欄に該当	○	○	○
			B欄に該当	—	○	○
品質確保にかかる 社員等の教育状況 の確認	材料承諾提出時	A欄、B欄とも	—	○	○*2	
施工 に関する こと	有資格者等の臨場	打設時	A欄に該当	—	○	○
			B欄に該当	—	—	—
	打設状況報告書 (表20-3)の作成等	打設時	A欄、B欄とも	○	○	○

\*1: 臨場の頻度は、鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前、午後)とし、  
その他のコンクリートは打設1日につき1回とする。

\*2: 監査合格工場は除く。

表20-2 コンクリート構造物の分類 (土木工事)

分類	コンクリート構造物の例
A欄	<p>(1) 重要構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 函渠工 (樋門、樋管を含む)</li> <li>② 躯体工 (橋台等)</li> <li>③ RC躯体工 (橋脚等)</li> <li>④ 橋脚フーチング工</li> <li>⑤ RC擁壁</li> <li>⑥ 砂防ダム</li> <li>⑦ 堤本体工</li> <li>⑧ 排水機場本体工</li> <li>⑨ 水門工</li> <li>⑩ 共同溝本体工</li> </ul> <p>(2) 床版工</p> <p>(3) 橋梁上部工の内桁本体</p> <p>(4) トンネル工</p> <p>(5) オープン基礎工、ニューマチック基礎工</p> <p>(6) 水密性の求められるコンクリート構造物の内、比較的規模の大きいもの</p> <p>(7) その他、特別の理由により特記仕様書に定めのあるもの</p>
B欄	<p>A欄以外のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 均しコンクリート</li> <li>(2) 小型構造物等の無筋コンクリート</li> <li>(3) その他のコンクリート工</li> </ul>



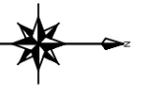
公共工事提出書類一覧表

項目	提出期限	提出日	備考
<b>1 契約時</b>			
①工事施工計画、下請負人通知書（当初、変更）	契約後5日以内		
②現場代理人、主任技術者経歴書	同上		免許の名称、学歴又は専攻学科、実務経験、登録番号
③工程表（バーチャート）	同上		
④リサイクル法第13条に基づく書面	契約時		
⑤建設廃棄物処理計画書			
⑥建設業退職金共済制度			建設業退職金共済組合証紙購入確認書の写し
<b>2 工事着手前</b>			
ア 施工計画書（当初、変更）	工事着手前		監督員は施工の安全性や法令、規定を遵守し適切な施工が履行できるものであるかを確認し、疑義がある場合のみ指導・助言する。
①工事概要			工事名、路線及び河川名等、工事場所、工期、請負金額、工事内訳（主たる工種を記載し設計内訳書の記載は求めない。） ※図面等は不要
②計画工程表			工事費構成比、工程曲線
③現場組織表			現場代理人及び主任技術者等、各管理者（工程、出来形、品質、写真）、各係（資材、労務、機械、事務）及び社内検査員
④指定機械			使用機械の機種、規格、台数等
⑤主要船舶・機械			主要機械の機種、規格、台数等 指定機械に記載した機械も主要工種に使用するものは記載
⑥主要資材			JIS規格及びJIS工場の確認、品質・規格の確認
⑦施工方法			全体フローに示す工種は工事内訳書レベル2の範囲 施工方法の記載は工事内訳書レベル2又はレベル3までの範囲 任意仮設については詳細資料を添付。
⑧施工管理計画			工程管理、出来高管理、品質管理及び写真管理について、管理項目、管理時期、管理頻度、記録方法、配慮事項を記載 段階確認、立会確認の必要な項目、実施予定を記載 コンクリート、アスファルトの運搬経路図（経路、時間を記載）
⑨安全管理			安全衛生管理の組織体制、安全衛生管理に対する実施計画 ※記録様式の添付は不要
⑩緊急時の体制及び対応			緊急時の連絡体制、災害時の体制 ※緊急資材の調達先や運搬経路は不要
⑪交通計画			運搬時間に制限がある資材（Con、As）の運搬経路と時間 一般車両、歩行者等に対する交通管理 工事車両に対する安全管理や輸送計画 過積載防止に向けた体制や確認方法等 各種許可申請の有無と許可書の提出方法 ・道路使用許可書、特殊車両許可書の写し 交通誘導員の配置図、保安施設の配置図及び主要資材の運搬経路位置図

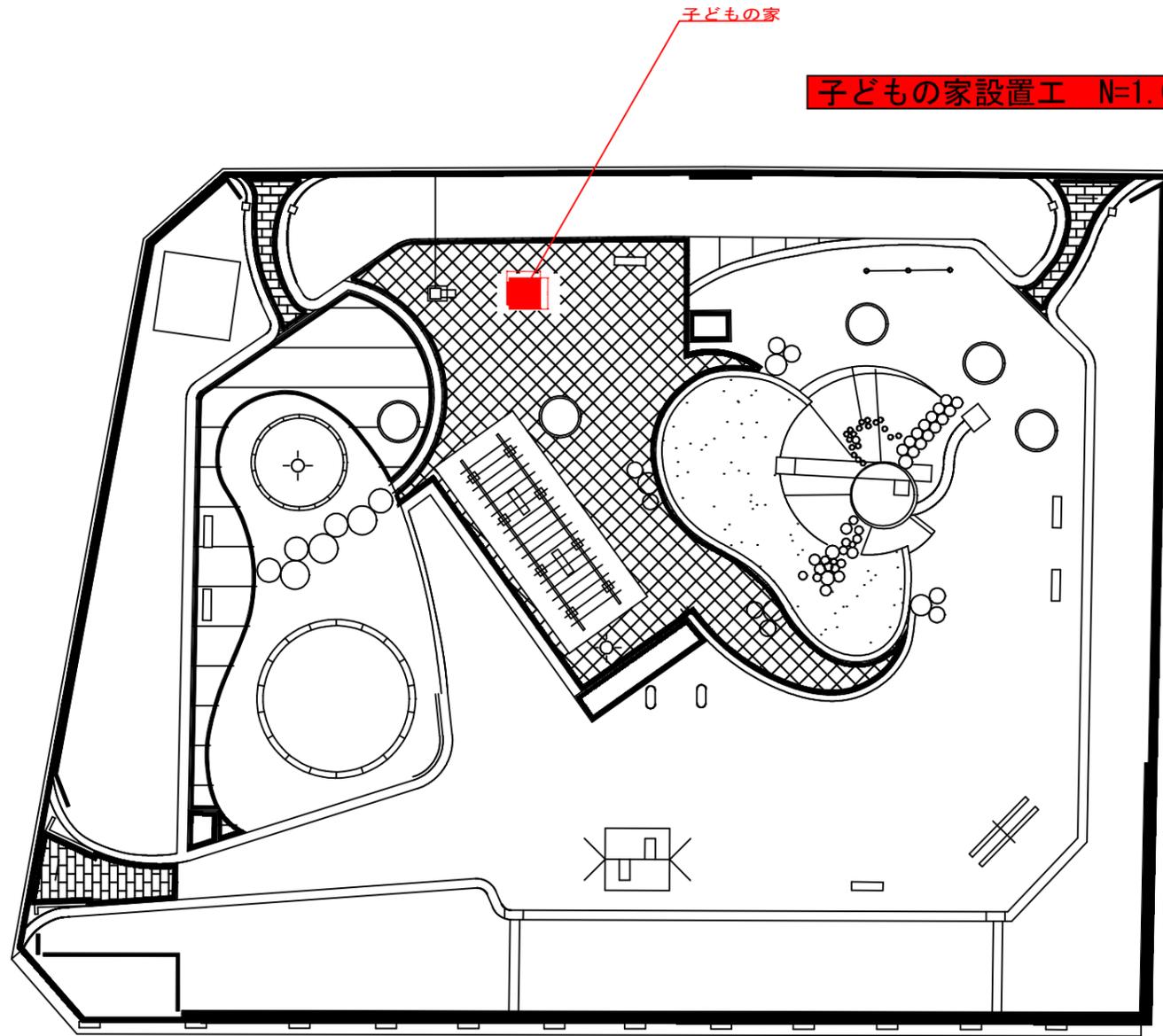
⑫環境対策			騒音、振動、濁水、土埃等の配慮事項。周辺住民に対する対応
⑬現場作業環境の整備			現場事務所、休憩所、作業現場及び現場周辺の美化 土日休日作業に対する取組方針
⑭再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法			建設副産物収集運搬処理の委託及び最終処分における処分量の確認方法、再生資源の有効活用に向けた取り組み 添付書類 ・再生資源利用計画書 ・再生資源利用促進計画書 ・産廃業者との契約書及び産廃業者の許可書の写し
⑮その他			
・特定建設作業の届出			受付印のある写し
・土木工事保険等			第三者災害に対する保険
・労働基準法施行規則第 57 条適用事業報告			受付印のある写し 工事毎で報告がない場合は会社としての適用事業報告とする
・労働安全衛生法第 88 条届出			受付印のある写し
イ 使用材料確認願	工事着手まで		目次、インデックスを付ける。
①工事使用材料（当初、変更）			
②土木工事承諾願			当初設計に適合しないもの、承諾の必要な材料を使用する場合
ウ 特記仕様書関係必要書類			
①工事カルテ（当初、変更、完成）	契約、完成 10 日以内		
②施工体制台帳及び施工体系図	下請け契約後速やかに		※R2.10.1 以降契約分については「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」による。 下請け契約書（注文書、請書）の写し 監理技術者の資格、雇用関係の証明
③交通誘導員の資格者書及び経歴書	工事着手まで		
④事前測量成果報告書	工事着手まで		
3 施工中に提出する書類			
ア 段階確認書			自主検査の場合、検測状況写真添付
イ 立会願い			
ウ 休日作業届			
エ 安全訓練等報告	毎月提出		活動内容の具体的議事録、写真添付
オ 工事履行報告書（工程管理報告書）			計画工程と毎月の出来高数値により工程管理を行う
カ 工事打合せ簿	打合せ後 7 日以内		
キ 施工承諾図			
ク 変更施工計画書			変更施工計画書は追加式とし先の施工計画書は変更しない
ケ 変更計画工程表			変更契約以降、工事費構成比、出来高比も変更となるため注意

4	工事検査時		
ア	社内検査報告書及び状況写真		
イ	工程管理		計画工程と毎月の出来高数値により工程管理を行う
	①履行報告書		
	②工程管理表		
	③月間工程表		
	④写真		
ウ	出来形管理		
	①出来高数量報告書		契約数量に対する出来高数量（同様の数値基準による）
	②出来形図		設計値及び実測値（括弧書き又は赤書き）を記載
	③出来形管理表		略図、設計値、実測値、差及び規格値等
	④出来形管理図（工程能力図）		上記管理表を図示したもの
	⑤出来形管理図表		
エ	品質管理		
	①コンクリート品質管理表		打設日、打設量、空気量、スランプ、圧縮強度等
	・コンクリート試験成績表		
	・塩分測定結果表		
	・テストハンマー試験成績表		
	・品質管理図表		※測定数10点未満は不要
	②アスファルト舗装品質管理表		厚さ、密度、As量等
	・コア厚測定管理図表		
	・現場密度試験		
	・アスファルト混合物温度管理表		
	・抽出試験成績表		
	・平坦性試験		
	・品質管理図表		※測定数10点未満は不要
	③土工関係		試験表等
	・土の締め固め試験成績表		
	・現場密度試験成績表		
	・CBR試験成績表		
	・品質管理図表		※測定数10点未満は不要
	④鋼材		ミルシート
	⑤コンクリート二次製品		品質証明書
	⑥その他		
オ	工事写真管理		
	①着工前、完成後の対比写真		
	②測点の記入		
	③出来高寸法の記入、検尺の判読		
	④不可視部分の確認		
	⑤工事標示板、ヘルメット着用		
カ	安全管理		
	①安全協議会の開催		

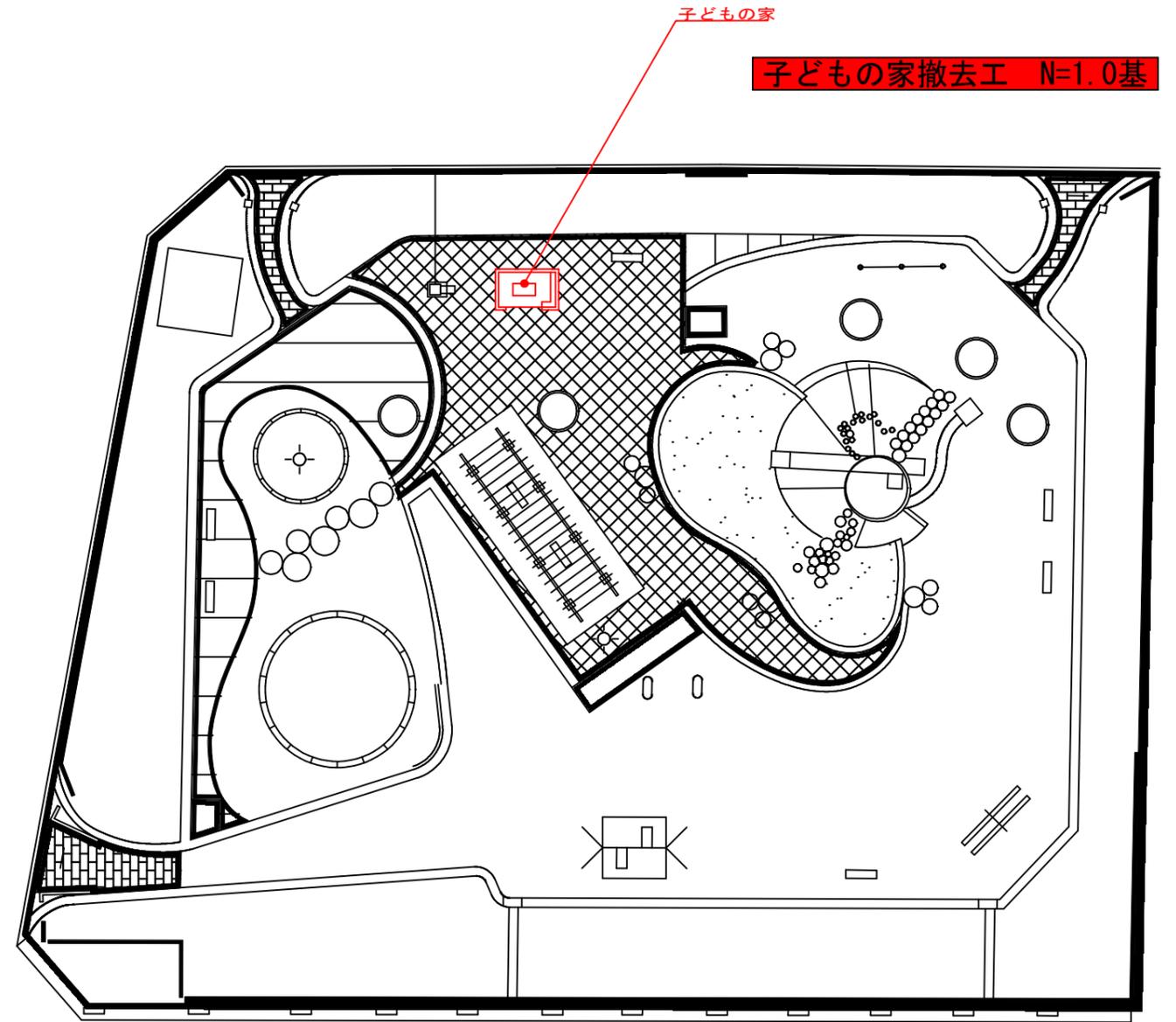




那波西公園  
新設平面図 縮尺1:300



那波西公園  
撤去平面図 縮尺1:300

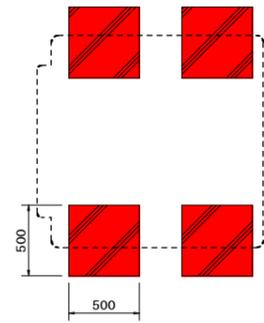


令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	平面図	1
縮尺	図示のとおり	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

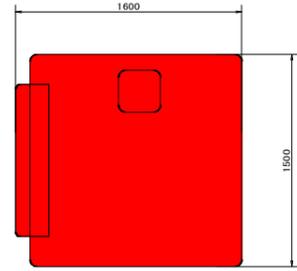
# 設置構造図

子どもの家

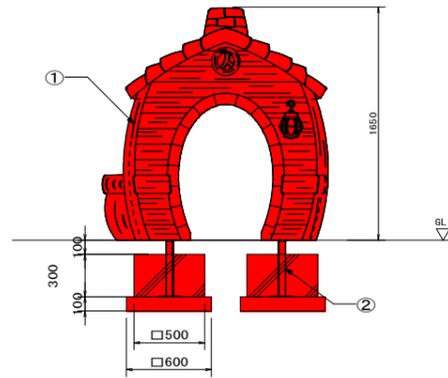
基礎伏図S=1/50



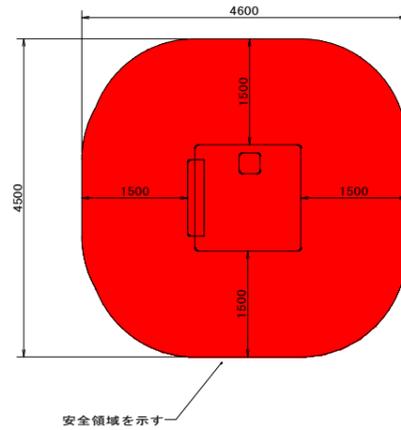
平面図S=1/50



立面図S=1/50



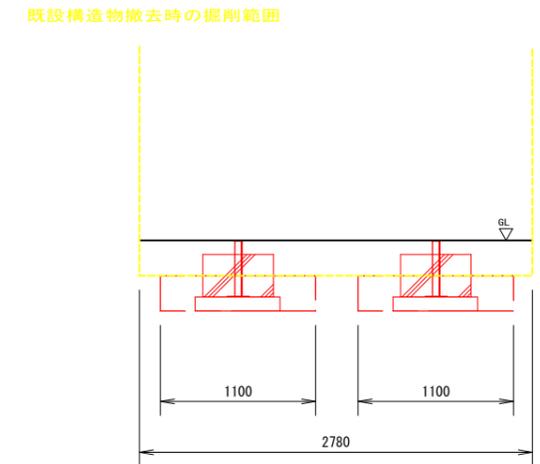
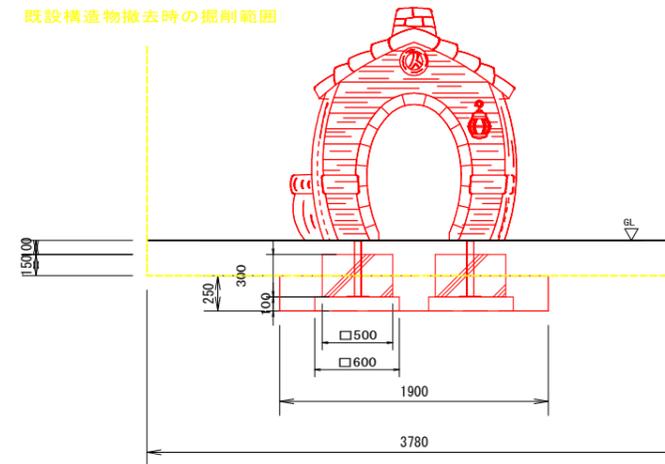
設置スペースS=1/50



【基礎碎石】  
 $A=0.60 \times 0.60 \times 4=1.44 \text{ m}^2$

【型枠】  
 $A=0.50 \times 0.30 \times 4 \times 4=2.40 \text{ m}^2$

【生コンクリート】  
 $V=0.50 \times 0.50 \times 0.30 \times 4=0.30 \text{ m}^3$



【床掘】  
 $V=1.90 \times 1.10 \times 0.25 \times 2=1.05 \text{ m}^3$

【真砂土】  
 $V=3.78 \times 2.78 \times 0.10=1.05 \text{ m}^3$

【埋戻し】  
 $V=1.90 \times 1.10 \times 0.25 \times 2=1.05 \text{ m}^3$   
 $V=3.78 \times 2.78 \times 0.15=1.58 \text{ m}^3$

控除  
 $V=0.6 \times 0.6 \times 0.1 \times 4=0.14 \text{ m}^3$   
 $V=0.5 \times 0.5 \times 0.3 \times 4=0.30 \text{ m}^3$

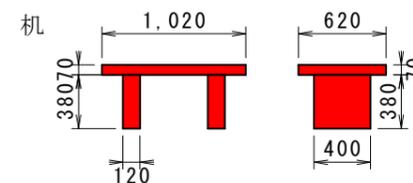
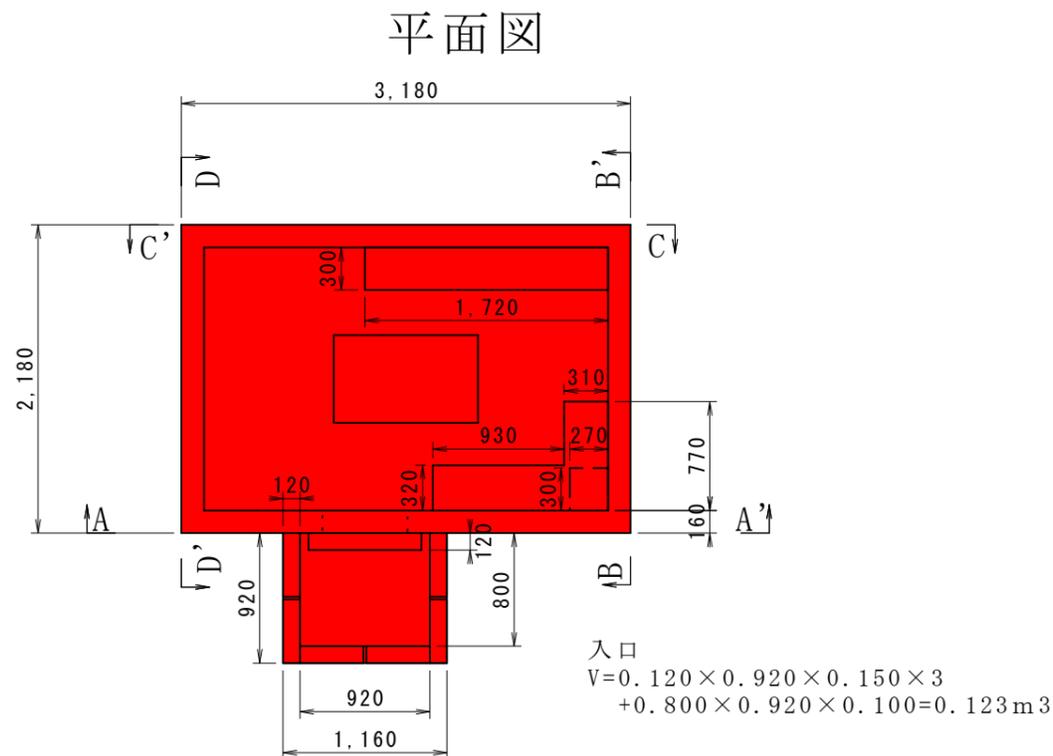
合計  
 $V=1.05+1.58-0.14-0.30=2.19 \text{ m}^3$

令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	構造図	2
縮尺	S=1:50	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

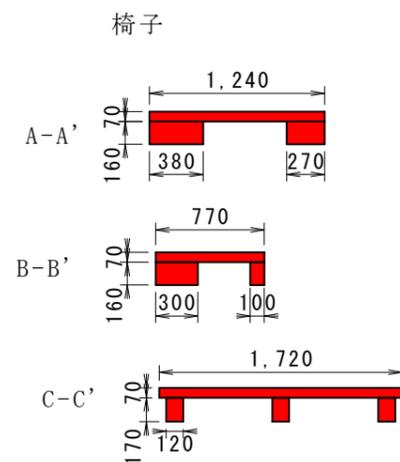
# 撤去構造図

## 子どもの家

### 立面図

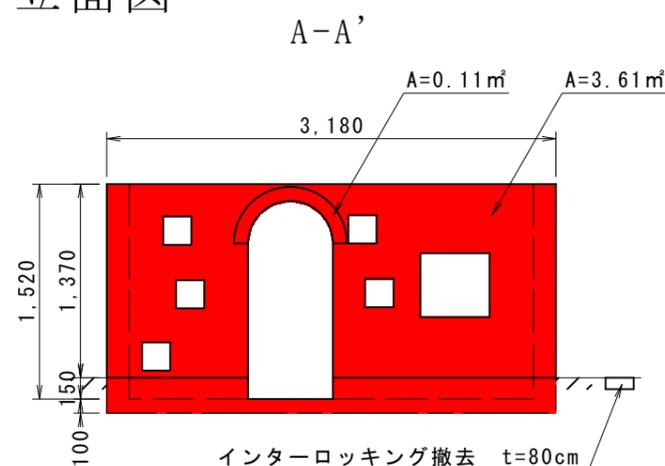


$V=1.02 \times 0.62 \times 0.07=0.044m^3$   
 $V=0.40 \times 0.38 \times 0.12=0.018m^3$   
 $V=0.044+0.018 \times 2=0.080m^3$



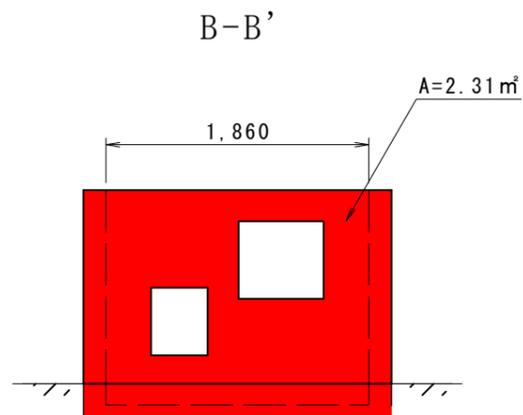
$V=0.93 \times 0.07 \times 0.32=0.021m^3$   
 $V=0.38 \times 0.32 \times 0.16=0.019m^3$   
 $V=0.30 \times 0.27 \times 0.16=0.013m^3$   
 $V=0.77 \times 0.31 \times 0.07=0.017m^3$   
 $V=0.10 \times 0.16 \times 0.31=0.005m^3$   
 $V=1.72 \times 0.30 \times 0.07=0.036m^3$   
 $V=0.12 \times 0.30 \times 0.17 \times 3=0.018m^3$   
 $V=0.021+0.019+0.013+0.017+0.005+0.036+0.018=0.129m^3$

### 立面図

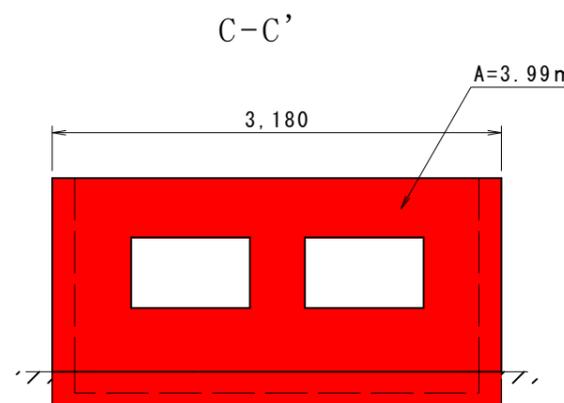


$V=3.61 \times 0.16=0.578m^3$   
 $V=0.11 \times 0.12=0.013m^3$

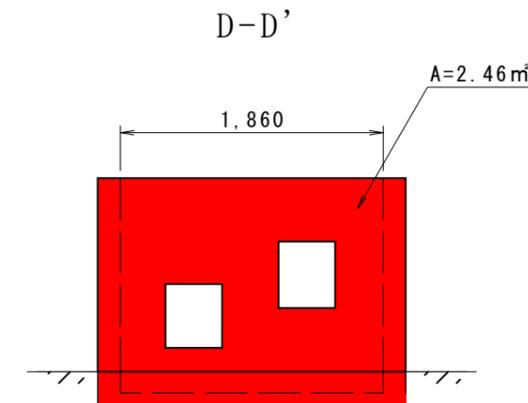
構造物基礎  
 $V=3.18 \times 2.18 \times 0.10=0.693m^3$



$V=2.31 \times 0.16=0.370m^3$



$V=3.99 \times 0.16=0.638m^3$



$V=2.46 \times 0.16=0.394m^3$

【コンクリート構造物撤去】  
 $V=0.123+0.080+0.129+0.578+0.013+0.370+0.638+0.394+0.693$   
 $=3.018m^3$

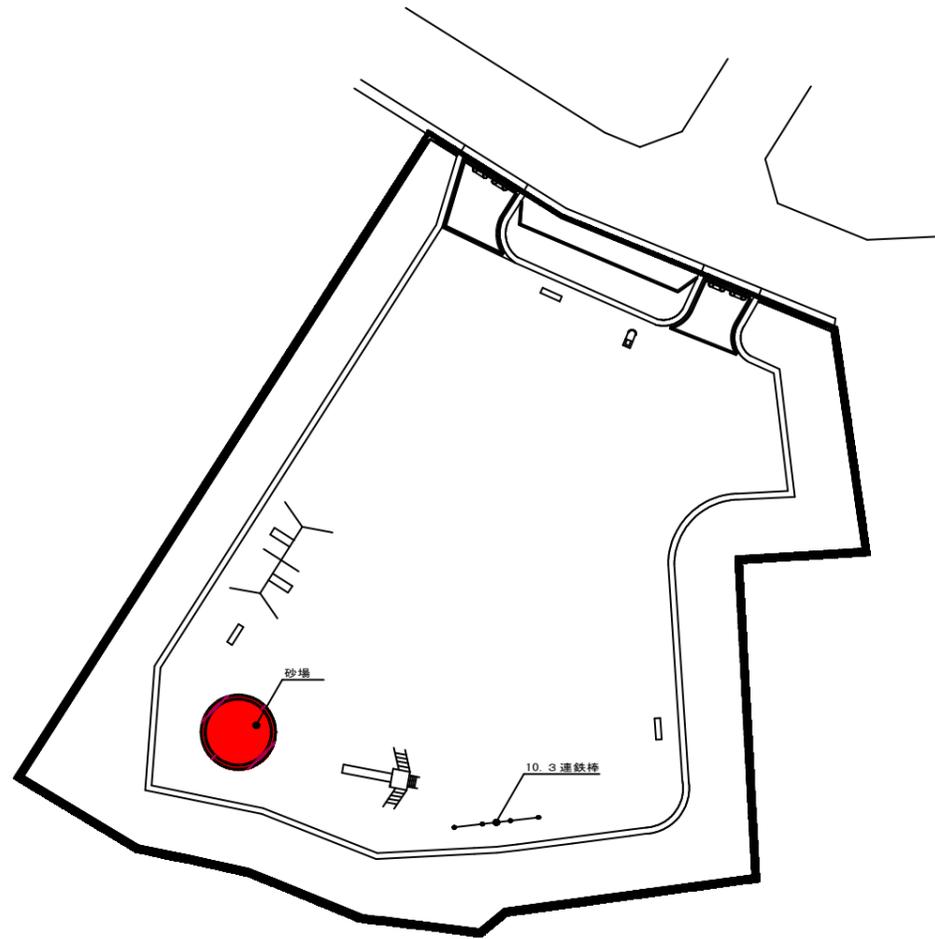
【土工】  
 ①床掘  
 $A=3.780 \times 2.780+1.760 \times (1.220-0.300)=12.128m^2$   
 $12.128-(3.18 \times 2.18+0.92 \times 1.16)=4.128m^2$   
 $V=4.128 \times (0.250-0.080)=0.702m^3$   
 ②インターロッキング撤去  
 $A=3.78 \times 2.78-3.18 \times 2.18-1.16 \times 0.30=3.228m^2$

### 【参考図】

令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	構造図	3
縮尺	S=1:50	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

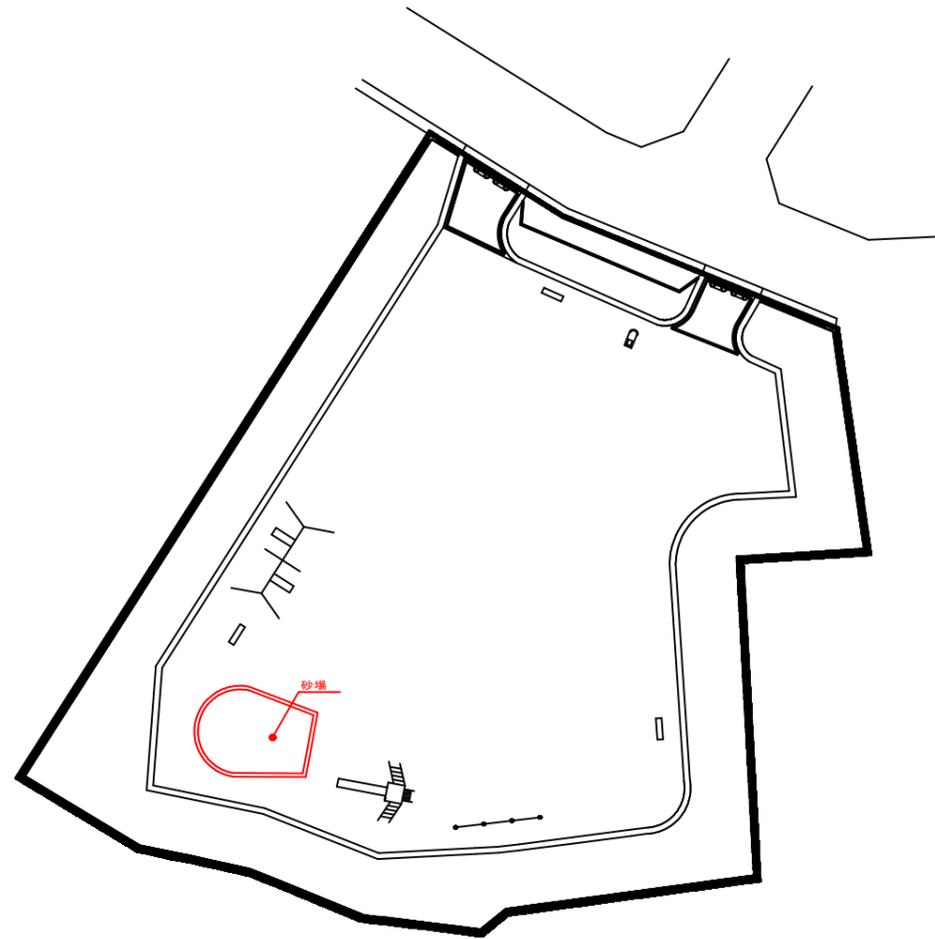
ひこ池公園  
新設平面図 縮尺1:300

砂場設置工 N=1.0基



ひこ池公園  
撤去平面図 縮尺1:300

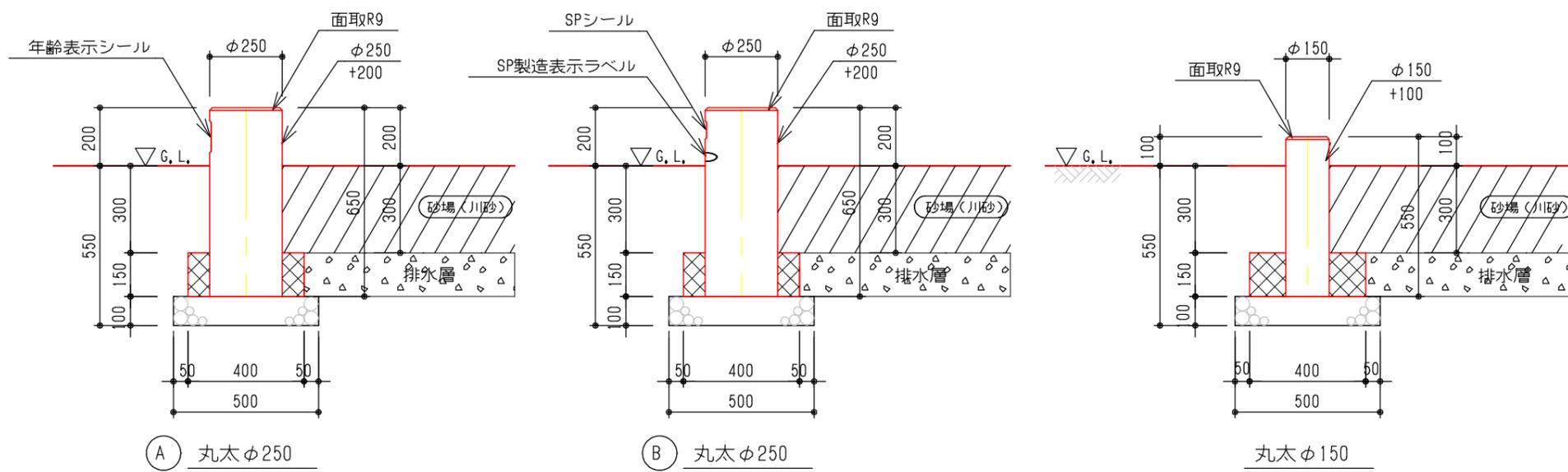
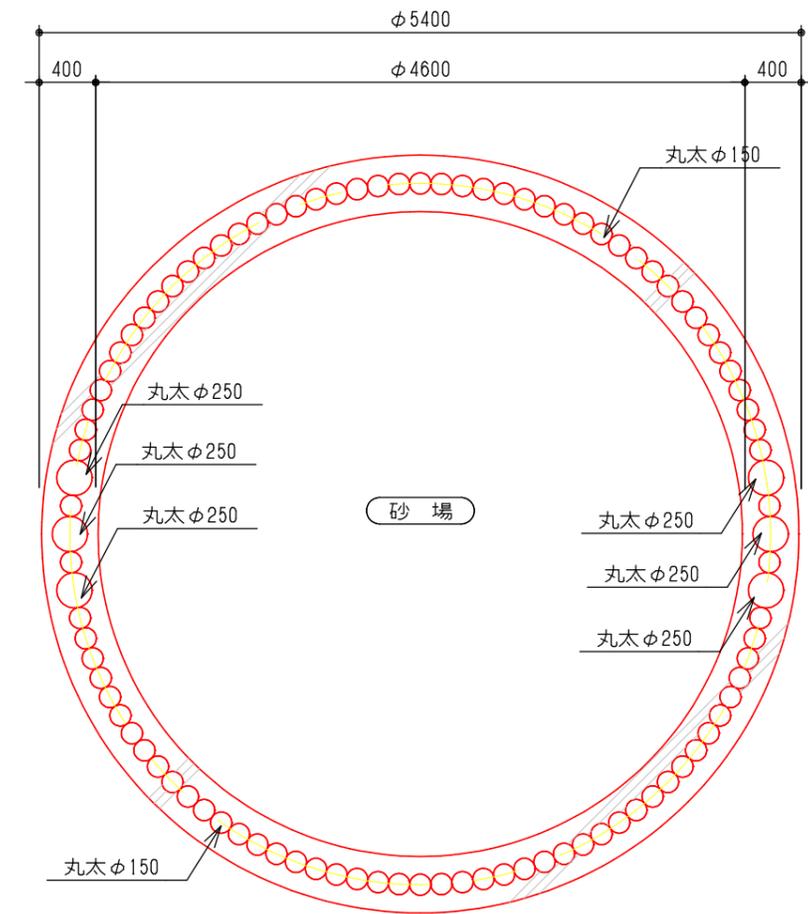
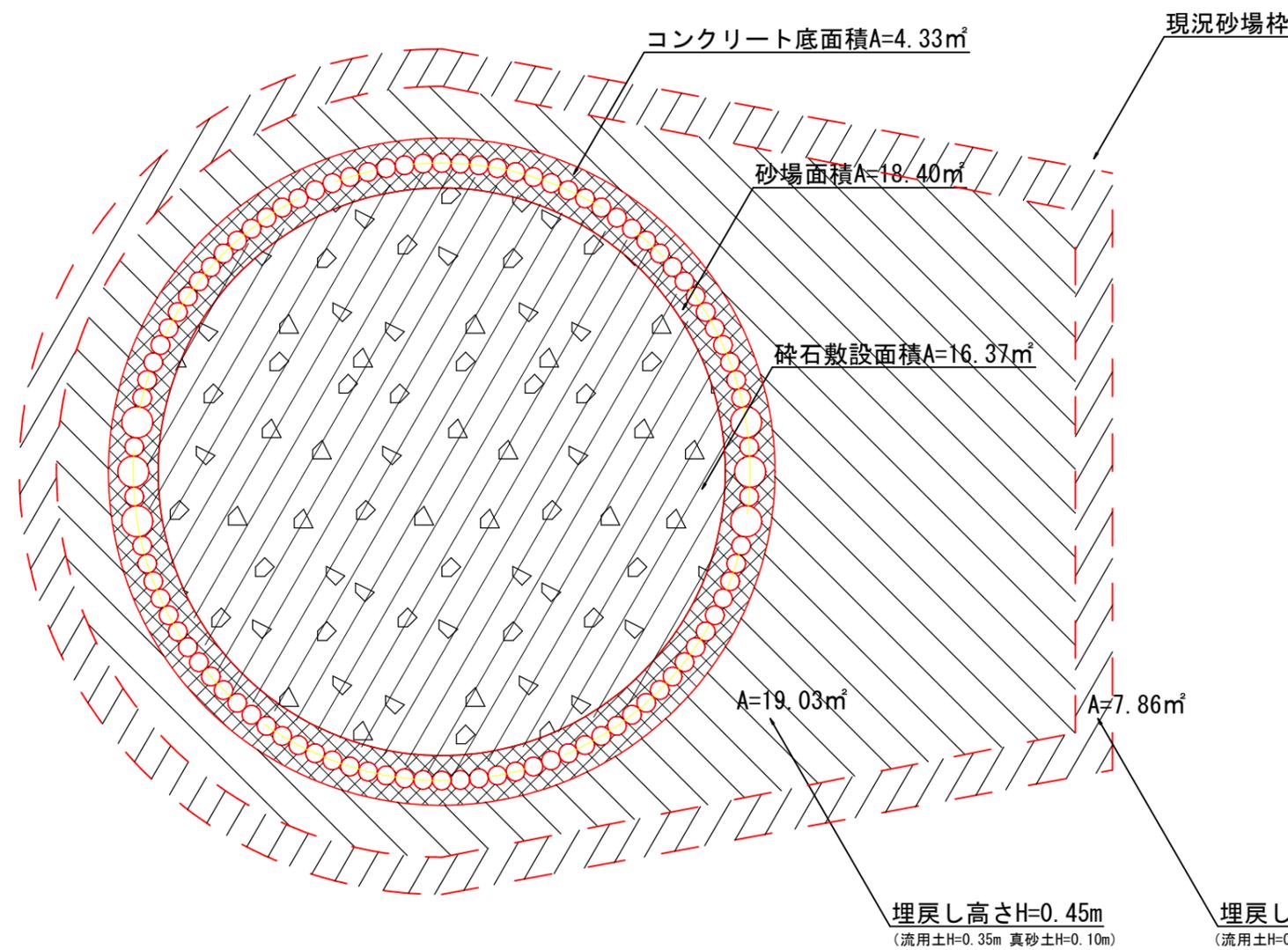
砂場撤去工 N=1.0基



令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	平面図	4
縮尺	図示のとおり	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

# 設置平面図

ひこ池公園



【数量各種】

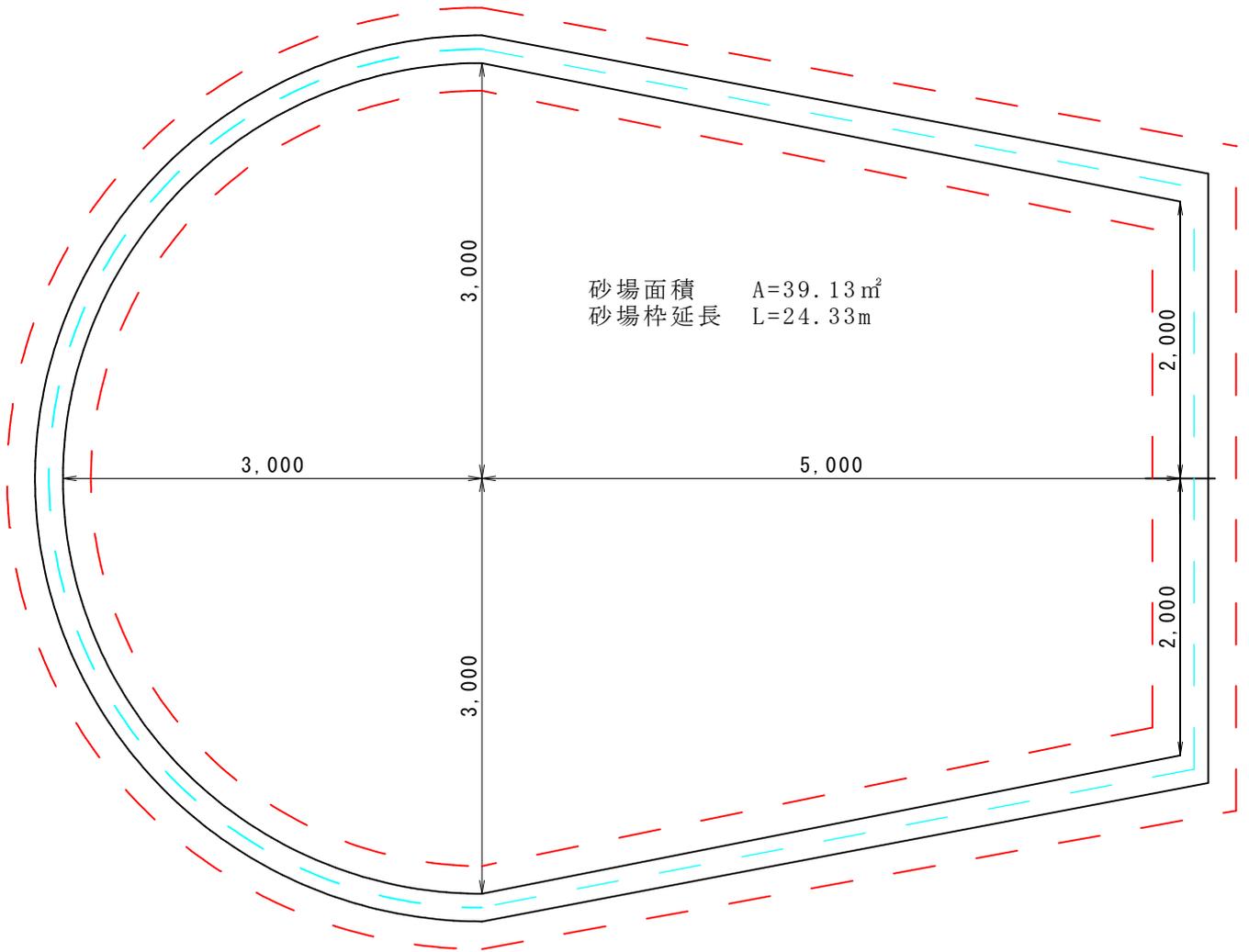
Con打設	$4.33 \times 0.150 = 0.650\text{m}^3$
型枠	$0.15 \times (14.45 + 16.96) = 4.71\text{m}^2$
碎石(排水層)	$16.37 \times 0.150 = 2.456\text{m}^3$
埋戻し(川砂)	$18.40 \times 0.300 = 5.520\text{m}^3$
埋戻し(土砂)	$19.03 \times 0.350 + 7.86 \times 0.45 = 10.20\text{m}^3$
埋戻し(真砂土)	$(19.03 + 7.86) \times 0.100 = 2.69\text{m}^3$

断面図  $S=1:20$

# 撤去構造図

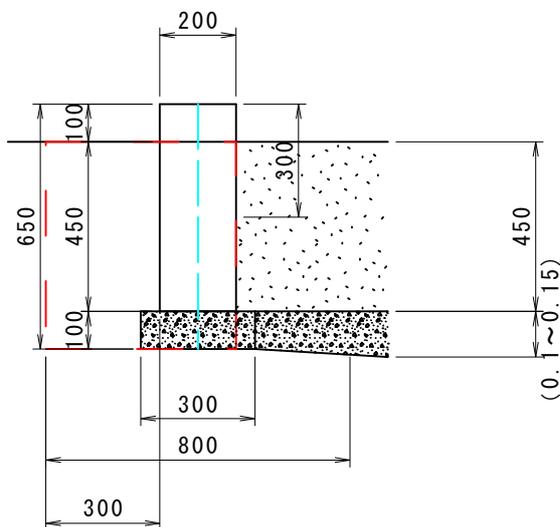
ひこ池公園

平面図 縮尺1:50



## 砂場枠詳細図

縮尺1:20



### 【砂場撤去】1m当り

- ①床掘  $0.3 \times 0.55 = 0.17\text{m}^3$
- ②Con取壊し  $0.2 \times 0.55 = 0.11\text{m}^3$

### 【砂場撤去】全体

- ①床掘  $0.17 \times 24.3 = 4.13\text{m}^3$
- ②Con取壊し  $0.11 \times 24.3 = 2.67\text{m}^3$
- ③掘削(川砂)  $0.45 \times 39.1 = 17.6\text{m}^3$

### 【参考図】

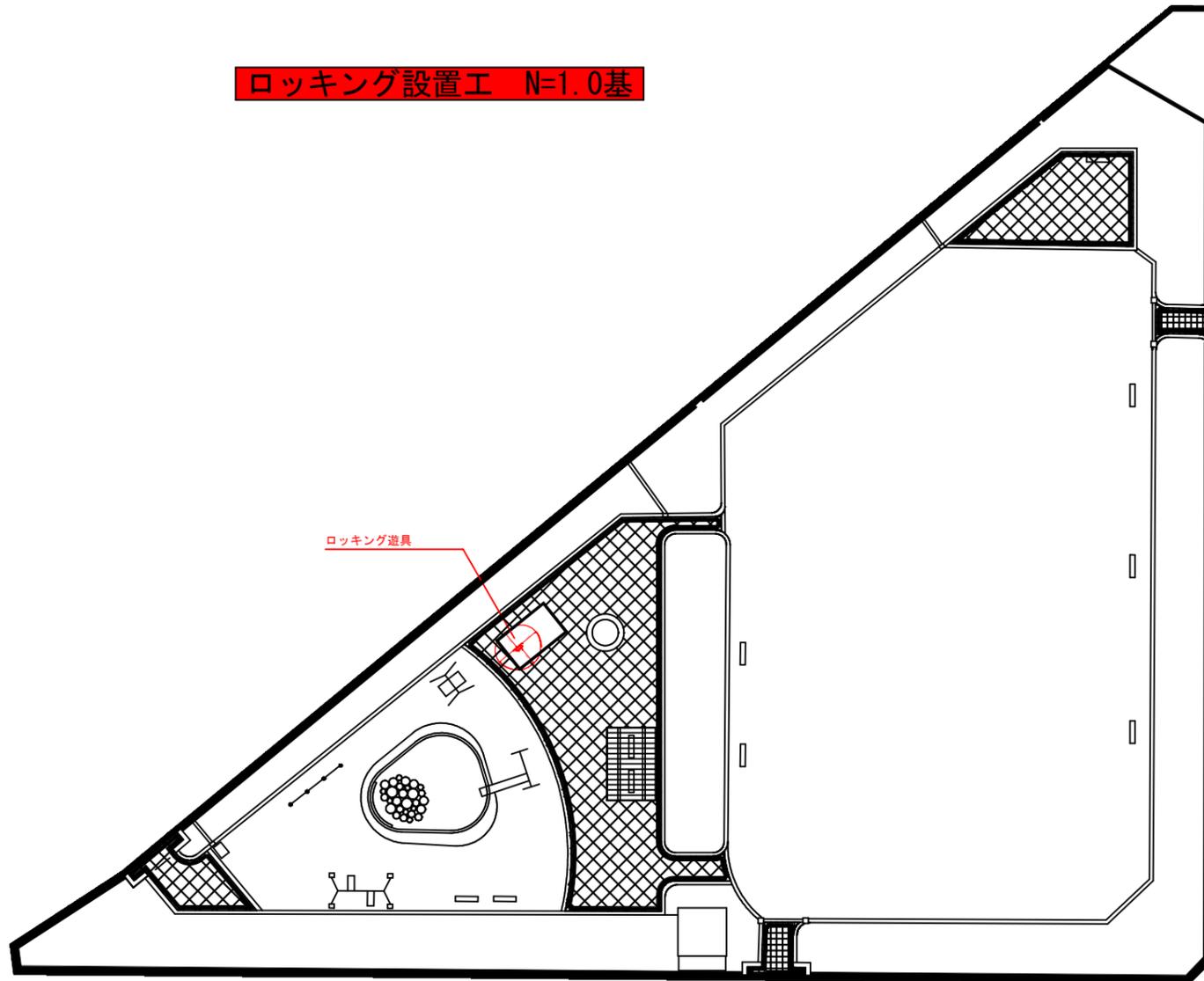
令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	構造図	6
縮尺	図示	10
相生市 建設農林部 都市整備課		



駅北第一公園  
新設平面図 縮尺1:500

ロッキング設置工 N=1.0基

ロッキング遊具



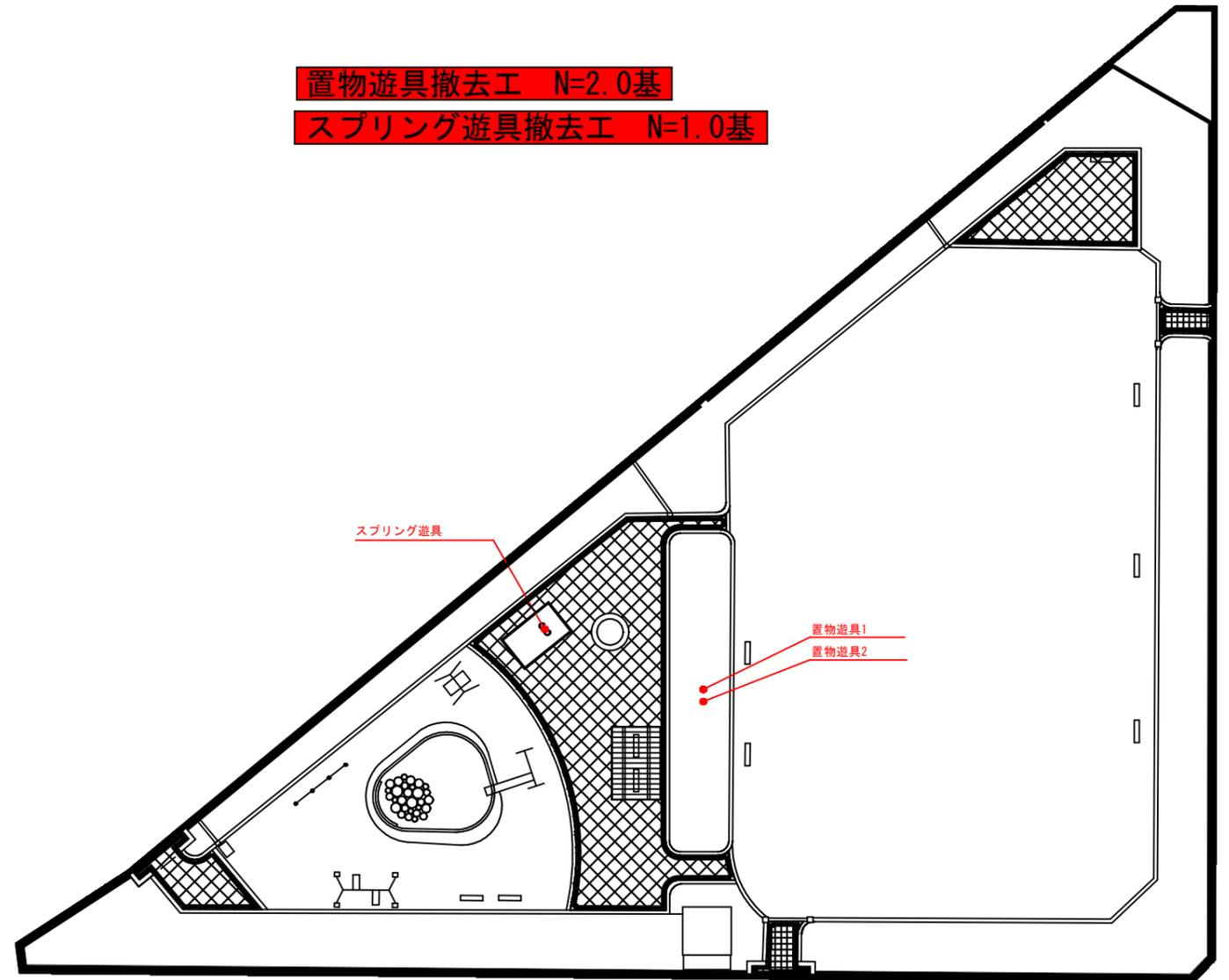
駅北第一公園  
撤去平面図 縮尺1:500

置物遊具撤去工 N=2.0基

スプリング遊具撤去工 N=1.0基

スプリング遊具

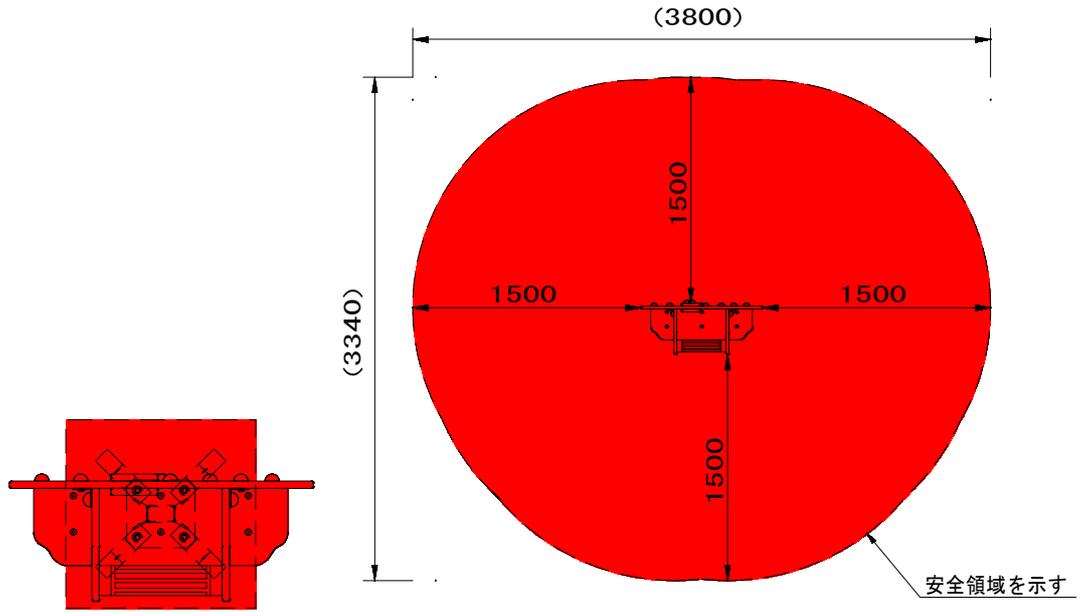
置物遊具1  
置物遊具2



令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	平面図	7
縮尺	図示のとおり	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

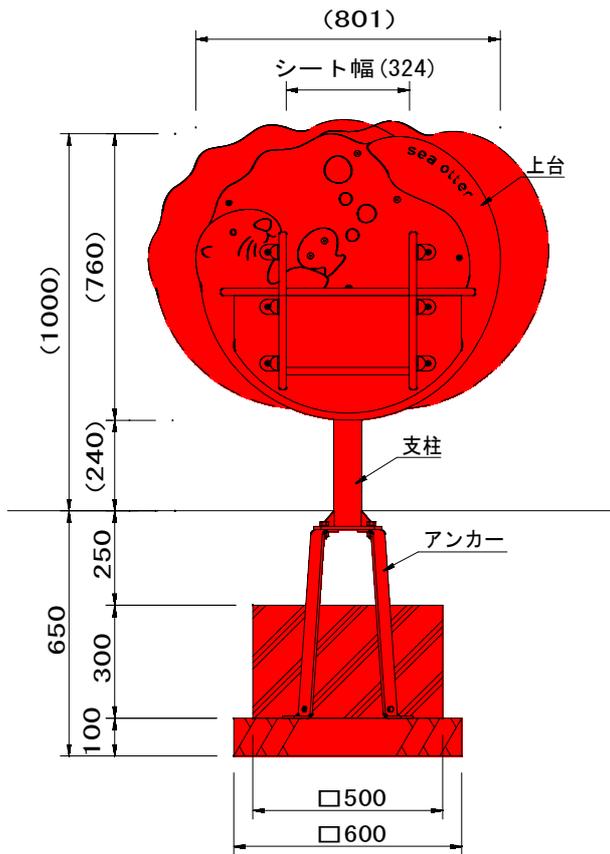
# 設置構造図

駅北第一公園  
ロッキング遊具

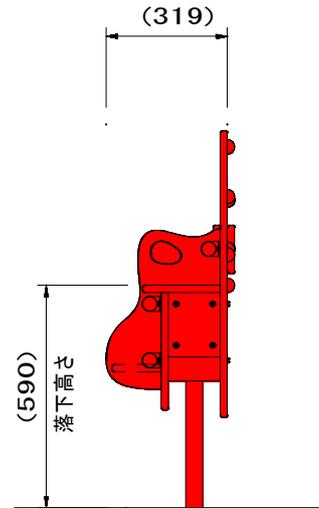


平面図 S=1/20

設置スペース S=1/50



立面図 S=1/20

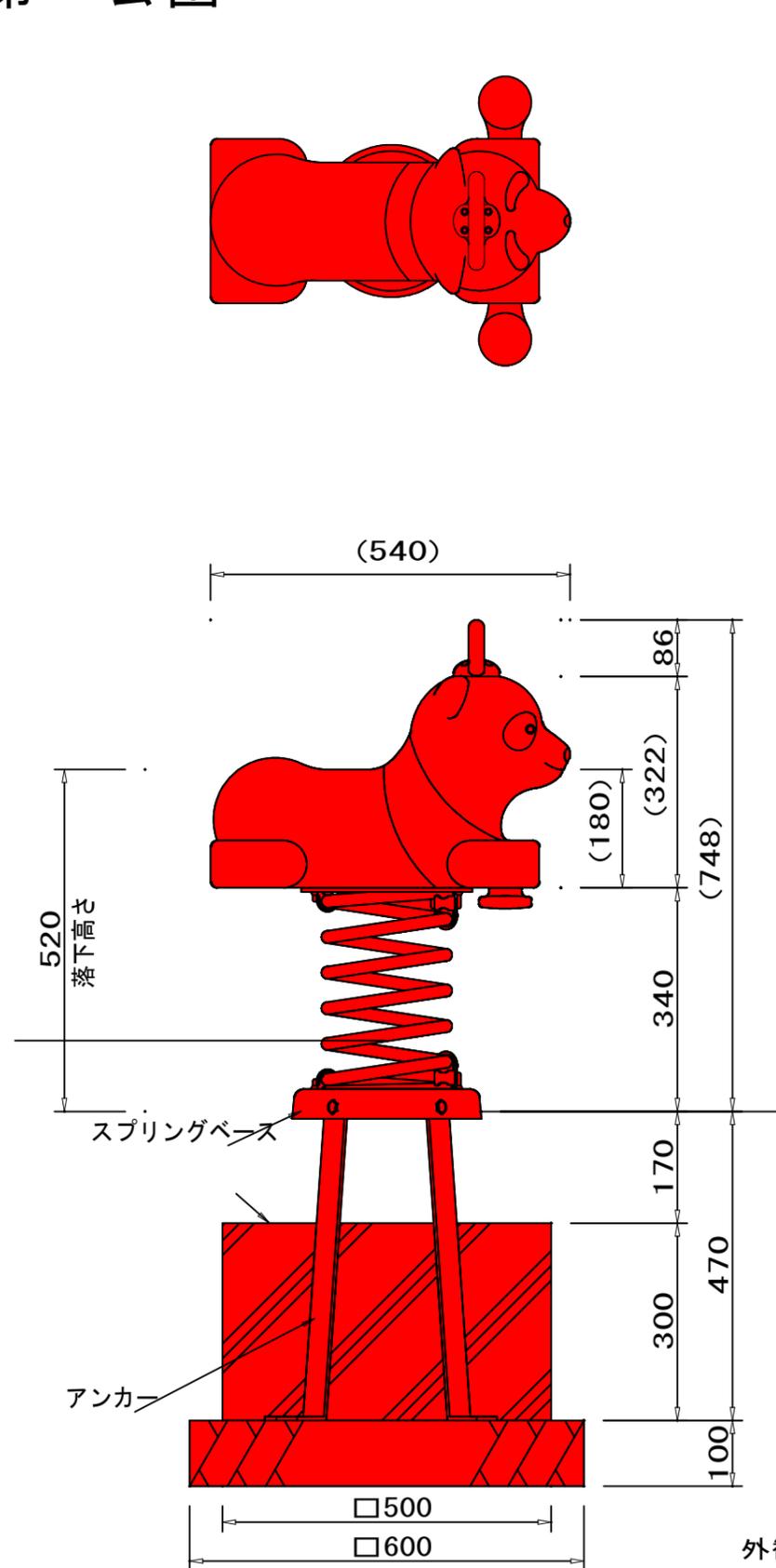


側面図 S=1/20

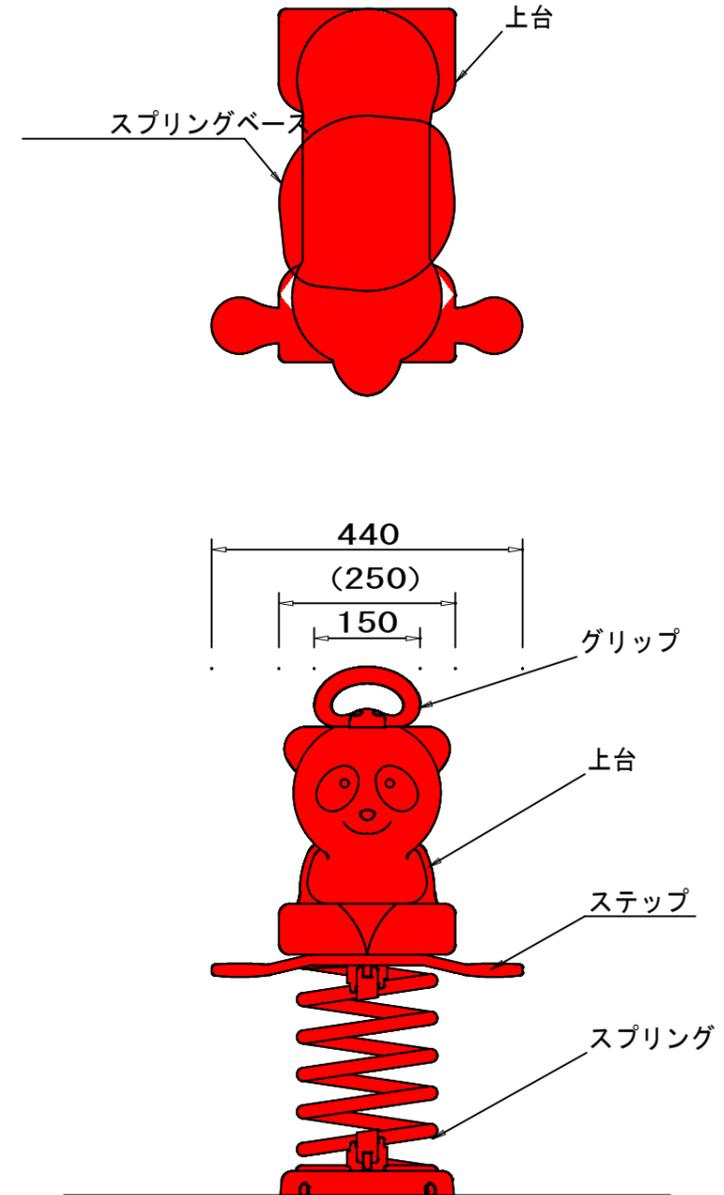
令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	構造図	8
縮尺	S=1:50	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

# 駅北第一公園

## 撤去構造図



外観図 S=1/10



【基礎撤去量】

①基礎  $0.5 \times 0.5 \times 0.3 = 0.08 \text{ m}^3$

【参考スクラップ重量】 0.02 t

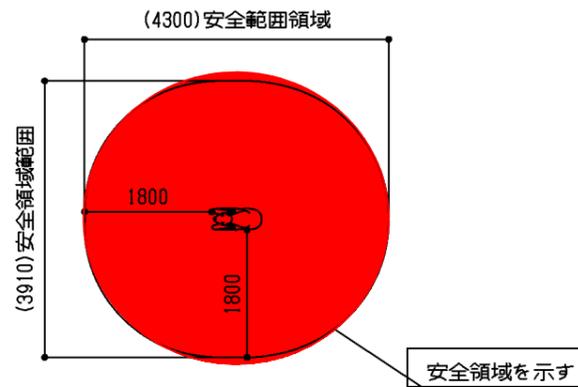
【参考図】

令和7年度 社会資本整備総合交付金事業		
那波西公園外遊具等更新工事		
相生市 那波本町外 地内		
図面	構造図	9
縮尺	図示のとおり	10
相生市 建設農林部 都市整備課		

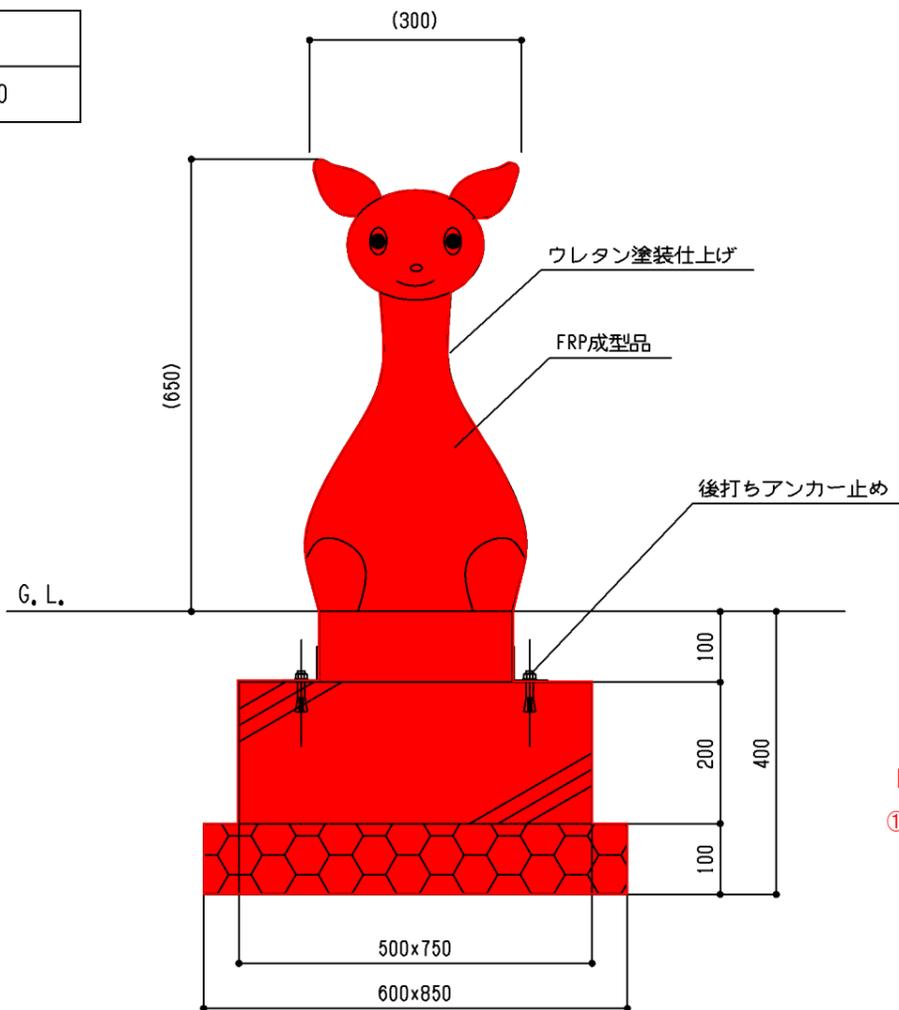
バンビ  
S=図示 (KA0)

特記事項(2)  
製品は、(社)日本公園施設業協会・団体賠償責任保険に加入した製品とする。  
製品の対象年齢は、3~12歳とする。  
造形品につき、寸法には若干の誤差がございます。

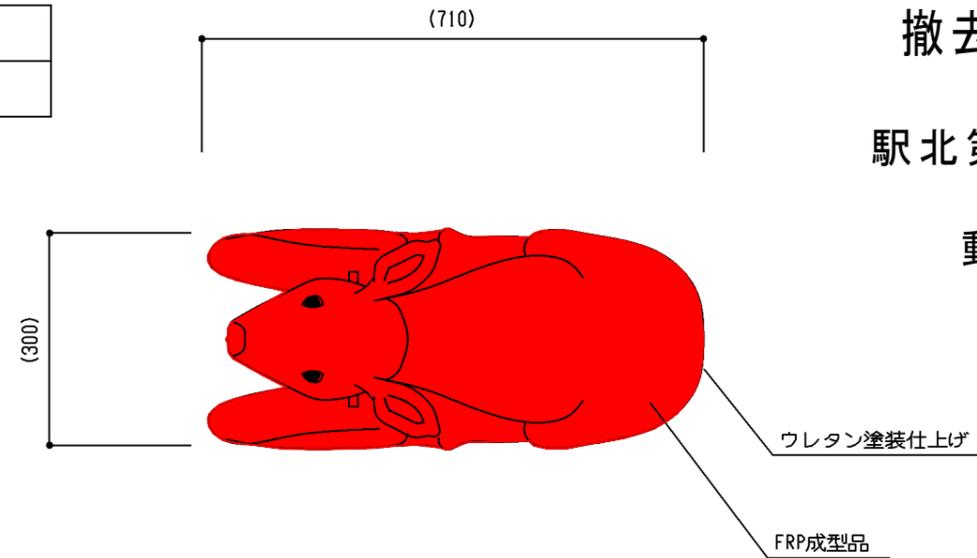
安全領域範囲  
S= 1:100



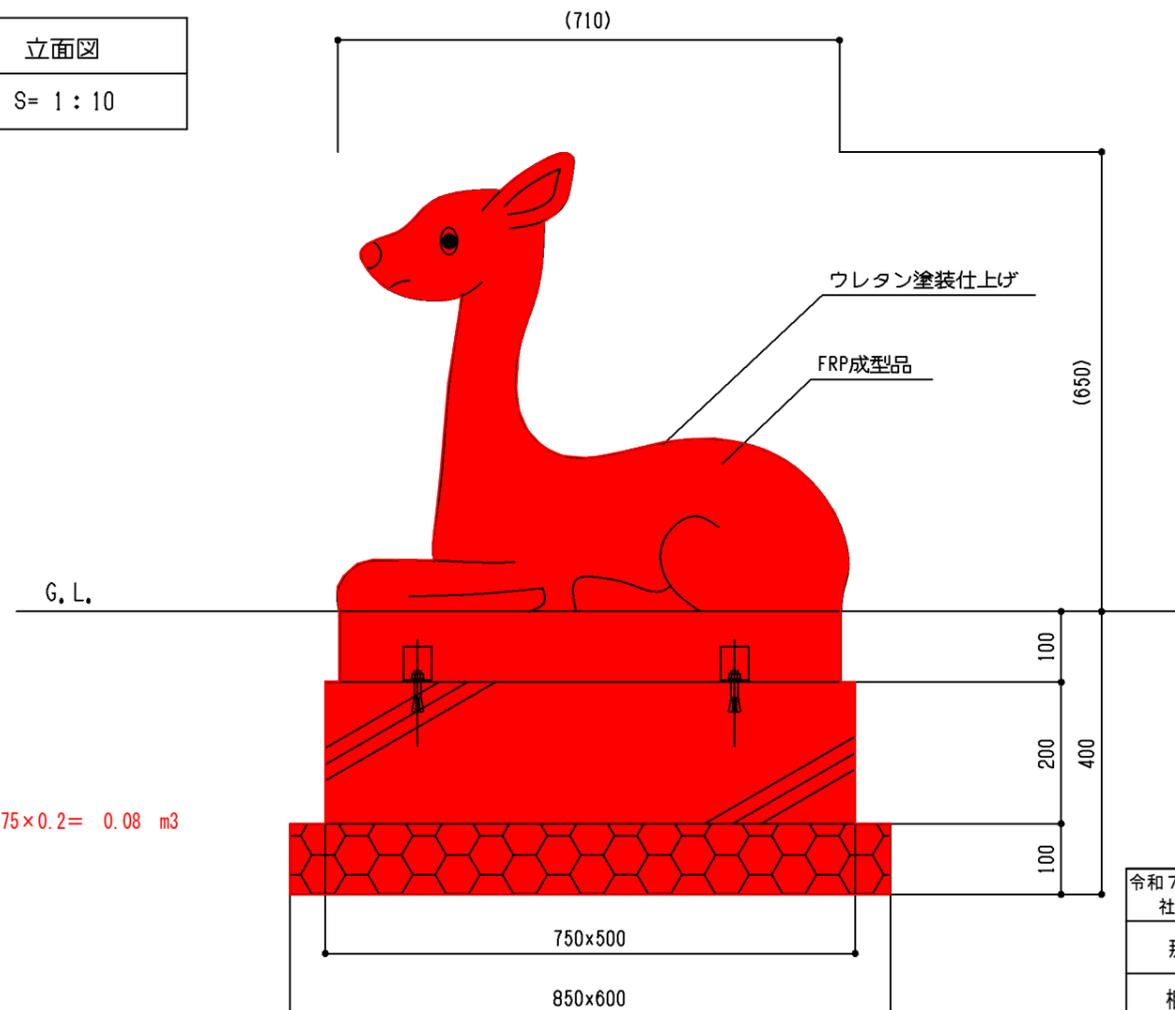
側面図  
S= 1:10



平面図  
S= 1:10



立面図  
S= 1:10



【基礎撤去量】  
①基礎 0.5×0.75×0.2= 0.08 m3

撤去構造図  
駅北第一公園  
動物の置物

【参考図】

令和7年度 社会資本整備総合交付金事業	
那波西公園外遊具更新工事	
相生市 那波本町外 地内	
縮尺：図示のとおり	10
相生市 建設農林部 都市整備課	10